

決算審査特別委員会

平成29年9月12日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1号 平成28年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2号 平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7号 平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8号 平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	伊藤 房代	副委員長	宮澤 芳雄
委員	景山 岩三郎	委員	伊藤 保
委員	磯本 繁	委員	宮内 保
委員	米本 弥一郎	委員	高橋 秀典
委員	林 晴道		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	佐久間 茂樹	副議長	向後 悦世
----	--------	-----	-------

説明のため出席した者（72名）

副市長	加瀬 正彦	秘書広報課長	伊藤 義隆
行政改革推進課長	小倉 直志	総務課長	飯島 茂

企画政策課長	阿 曾 博 通	財 政 課 長	伊 藤 憲 治
税 務 課 長	渡 邊 満	市民生活課長	大 木 廣 巳
環 境 課 長	井 上 保 巳	保険年金課長	遠 藤 茂 樹
健康管理課長	木 内 喜久子	社会福祉課長	角 田 和 夫
子 育 っ て 支 援 課 長	小 橋 静 枝	高 齢 者 福 祉 課 長	浪 川 恭 房
商工観光課長	向 後 嘉 弘	農 水 産 課 長	宮 負 賢 治
建 設 課 長	加 瀬 喜 弘	都市整備課長	鵜之沢 隆
下 水 道 課 長	高 野 和 彦	会 計 管 理 者	島 田 知 子
消 防 長	加 瀬 寿 勝	庶 務 課 長	栗 田 茂
学校教育課長	佐 瀬 史 恵	生涯学習課長	高 安 一 範
体育振興課長	加 瀬 英 志	監 査 委 員 長	高 木 昭 治
農 業 委 員 会 事 務 局 長	相 澤 薫	そ の 他 担 当 員	4 5 名

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 矢 淳	事 務 局 次 長	花 澤 義 広
副 主 幹	黒 柳 雅 弘		

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） おはようございます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様には決算審査特別委員会にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞきょう一日、委員の皆様、執行部の皆様よろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、佐久間議長と向後副議長に出席をいただいておりますので、代表して佐久間議長にご挨拶をお願いいたします。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。委員の皆さん、ご苦労さまでございます。

本委員会は、平成28年度の決算という大変な審査があるわけでありまして。付託いたしました決算議案は8議案ですが、内容も多岐にわたり、審査も大変ではありますが、十分なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長、及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬正彦） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日から3日間の日程で、この決算審査特別委員会で審査をお願いいたします議案、先ほど議長からもございましたとおり、平成28年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算の認定についての8議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁する

よう努めてまいる所存でございます。何とぞ、全議案認定くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 3分

再開 午前10時 3分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成28年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、議案第3号、平成28年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第4号、平成28年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第5号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成28年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成28年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第8号、平成28年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての8議案であります。

審査の日程ですが、本日から14日木曜日までの3日間を予定しております。

各議案の審査方法ですが、議案第1号の一般会計については、初めに、歳入全般について審査し、歳出については款ごとに、財源である歳入と併せて審査を行います。

議案第2号から議案第8号までの特別会計と企業会計については、議案ごとに歳入歳出を併せて審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、会場の都合により、お手元に配付した資料の区分ごとに担当課の入れ替えを行いますので、併せてお願いいたします。

なお、審査における質疑ですが、佐久間議長、向後副議長にもご出席をいただいておりますので、正副議長の発言を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号、一般会計決算の歳入について補足説明がありましたら、お願いいたします。
財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

一般会計の決算につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたところですが、財政課からは歳入の概要等について、さらに補足して説明いたします。

それでは、まずお手元にお配りしております平成28年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思っております。こちらの資料でございます。

初めに、11ページをお願いいたします。

この表は、歳入歳出決算総括表であります。左の歳入の表を用いまして、その内容と性質を説明してまいります。

まず、1款市税ですが、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などで構成されております。市政を運営するに当たっての貴重な自主財源でありまして、歳入全般に占める決算額構成比は、22.6%です。

続いて、2款地方譲与税は、国税として徴収される地方揮発油税の収入額の100分の42と、同じく国税であります自動車重量税の収入額の1000分の407を国が市町村に譲与するもので、構成比は、1.0%です。

3款利子割交付金は、金融機関等から利子などの支払いを受ける際にかかる県民税利子割収入額の5分の3を、県が市町村に交付するものです。

4款配当割交付金は、株式会社などから配当などの支払いを受ける際にかかる県民税配当割収入額の5分の3を、県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

5款株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益が発生した場合にかかる県民税株式等譲渡所得割収入額の5分の3を、県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

6款地方消費税交付金は、地方消費税のうち市町村分相当額を人口及び従業者数で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は3.3%です。

7款自動車取得税交付金は、自動車取得税収入額の100分の95を市町村道の延長や面積で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は0.3%です。

8款地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う自治体の減収分を補填するために、国が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

9款地方交付税は、市町村間の財源の不均衡を調整し、全国どの自治体においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、理論的に計算された一定額を、国が市町村に交付するものであります。

このうち普通交付税は、標準的な行政経費に対する財源不足額について国から交付されるもので、一方、特別交付税は、災害関係経費など普通交付税の算定に反映することのできなかった特殊な事情を考慮して、交付されるものです。この2つを合わせた構成比は28.3%です。

10款交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納入された反則金を原資として、交通安全施設の整備などに充てる経費を国が市町村に交付するものです。

11款分担金及び負担金は、市が行う事業により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、民間保育所の保育料や給食費などが該当し、構成比は1.2%です。

12款使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、公立保育所の保育料や住民票の写しの交付手数料などが該当し、構成比は2.0%です。

13款国庫支出金は、国が一定の義務あるいは責任を持つ事業や事務について、その事業や事務を行う市に経費の一部を国が交付するもので、負担金、委託費、財政援助のための補助金などがあり、構成比は9.2%です。

14款県支出金は、国庫支出金と同じように、県が市に対して支出するもので、県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金と併せて交付するものがあり、構成比は5.4%です。

15款財産収入は、市が所有する財産の貸し付けや売り払いなどによって得る現金収入で、土地の売り払い収入や、基金積立金の運用利子などが該当し、構成比は0.1%です。

16款寄附金は、市が受ける金銭の無償譲渡で、使い道が特定されない一般寄附金と、使い道を限定した指定寄附金があります。なお、ふるさと応援寄附金もここに含まれております。

17款繰入金は、特別会計または基金からの資金収入で、構成比は1.0%です。

18款繰越金は、前年度の決算における剰余金で、構成比は8.5%です。

19款諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入で、延滞金や雑入のほか、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う総合事務組合退職手当負担金清算金などがあり、構成比は9.1%です。

20款市債は、学校や道路など公共施設の整備のための資金として、国や銀行から長期で借り入れる地方債であり、構成比は7.6%です。

次に、12ページをお願いいたします。

こちらの表は歳入の状況になります。

歳入全体を財源別で見ますと、左側のほう、平成28年度の下から4段目、一般財源の決算というところがございます。そこをご覧ください。

市税など市が自由に使える財源であります一般財源については、219億6,482万2,000円で、前年度と比較すると、その額は一番右側のほうになりますけれども、差し引き増減の欄、マイナス6億1,891万3,000円、2.7%の減となりました。減の主な要因ですが、地方交付税、繰越金などの減によるものであります。

もう一つ下の段になりますが、あらかじめ使い道が定められている特定財源につきましては、109億965万9,000円で、前年度と比較すると20億4,760万7,000円、23.1%の増となっております。増の主な要因は、旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う退職手当負担金清算金の増によるものです。

さらに、その下の段になりますが、自主財源と依存財源で見ますと、自主財源、これは市税をはじめとして、使用料・手数料、分担金・負担金、繰越金など市が自らの権限で調達できる財源であります。旭中央病院の地方独立行政法人化に伴う退職手当負担金清算金の増などによりまして、前年度に比べ、一番右側のほうになりますが20億8,288万4,000円、16.5%の増となる一方で、依存財源、これは、国・県支出金や地方債など、国や県の意思決定により交付されるものですが、これが前年度に比べまして、マイナス6億5,419万円、3.5%の減となっております。

続きまして、今度は決算書をご用意いただきたいと思っております。

初めに、344ページをお願いいたします。

ここでは、平成28年度旭市一般会計実質収支について説明いたします。

歳入の総額は328億7,448万1,000円、歳出の総額は312億1,388万9,000円で、歳入歳出の差引額は16億6,059万2,000円となりました。この額から、翌年度へ繰り越すべき財源として、(2)の繰越明許費に係る分として8,179万円、これは6月議会でご報告申し上げましたと

おり、震災復興・津波避難道路整備事業や小学校大規模改造事業をはじめとする11事業に係るものであります。

その下の(3)の事故繰越しに係る分については674万8,000円でありまして、これにつきましても、6月議会でご報告申し上げましたが、道路新設改良事業と旭中央病院アクセス道整備事業の2事業に係るものであります。

この2つの繰越財源の合計が8,853万8,000円で、これを差し引いた平成28年度の実質収支は15億7,205万4,000円となったものでございます。

次に、主な歳入として3つ、地方交付税、基金繰入金、市債についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、この決算書のページを少し戻っていただきまして、20ページをお願いいたします。下の方になります。

9款地方交付税であります。内訳としまして、右側の21ページのほうになりますが、備考欄1の普通交付税は83億2,970万4,000円で、前年度比マイナス2億69万5,000円、2.4%の減となっております。減の主な要因は、基準財政需要額におきまして、地域経済・雇用対策費の減、それと合併時から10年間続いてまいりました特例措置について、段階的な縮減が始まったことなどによるものでございます。

備考欄2の特別交付税は9億6,202万2,000円で、前年度比マイナス1億7,114万3,000円、15.1%の減となっております。減の主な要因は、震災復興分の減などによるものでございます。

次に、また恐れ入ります、42ページをお願いいたします。

17款2項の基金繰入金になります。このうち、震災復興関連であります2つの基金についてご説明申し上げます。

まず、2目の災害復興基金繰入金は、右のページのほうになりますが、備考欄、6,977万8,000円で、これは主に、「がんばろう！旭」復興支援事業、それと津波被災住宅再建支援事業、防災体制支援事業、これらに充当したものでございます。

また、3目の東日本大震災復興交付金基金繰入金につきましては、同じ備考欄のほうになりますが、1億4,753万7,710円を主に震災復興・津波避難道路整備事業などの事業に充当しております。

次に、また恐れ入ります、46ページをお願いいたします。下の方になります。

20款の市債でございます。収入済額が右側のページになりますが、24億8,890万円となっております。

この中で合併特例債の対象となったものを申し上げてまいります。

まず、1目衛生債については、1節保健衛生債の備考欄1、水道事業一般会計出資債1億7,850万円のうち、海上配水場の増池工事に係る分としまして1億7,080万円が該当しております。

次に、1つ飛びまして3目土木債については、1節道路橋梁債の備考欄1、蛇園南地区流末排水整備事業債から始まりまして、次の49ページに続きますが、7の冠水対策排水整備事業債までの7事業全て該当でございます。

また、4目1節消防債につきましては、備考欄1の消防施設整備事業債（防火水槽）と、備考欄4の消防施設整備事業債（常備消防自動車）2億5,850万円のうち、はしごつき消防車に係る1億8,880万円の2事業、さらに5目教育債については、1節中学校債の備考欄1の中学校大規模改造事業債、これら以上の11の事業債が合併特例債であります。

これらの金額を合計いたしますと10億5,340万円で、臨時財政対策債を除く、市債借入額全体の中の66.3%を占めております。

なお、これらの合併特例債につきましては、元利償還金の70%が後々交付税で措置されるものであります。

それと、6目の臨時財政対策債でございますが、元利償還金の100%が交付税措置されるものでございます。

以上で、財政課の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、税務課から平成28年度の決算について、補足説明をいたします。

資料としましては、平成28年度決算補足資料（市税の収納状況等）をお配りしてあると思いますので、そちらをご覧くださいと思います。

それでは、平成28年度の市税の収納状況等につきまして、概要を説明いたします。

1ページをお願いします。

初めに、1、市税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。

表は市税で、Aの平成28年度の調定額については83億9,364万2,839円で、前年度と比べ約1億1,100万円の増となりました。

Bの収入済額は、74億4,058万8,235円で、前年度と比べ約2億1,500万円の増となりました。

次に、Cの不納欠損額は1億4,852万5,617円で、前年度と比べ約6,100万円の増となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額であります。これは市税全体の平成28年度末の滞納額で、8億541万1,615円、前年度と比べ約1億6,800万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては、平成28年度の現年分が98.02%、前年度と比べ0.37ポイントの増となり、滞納繰越分が17.06%、前年度と比べ0.95ポイントの増となり、現年・滞納繰越合計では、前年度から1.45ポイントの増となりました。

続いて、2ページをお願いします。

この表は、市税の税目別の調定額及び収入済額の前年度対比であります。

初めに、市民税で個人分については、一番右側の収入済額増減になります。前年度と比べ、約7,400万円の増となりました。増の主な理由は、個人所得の増、給与所得、農業所得等によるものであります。

その下の、法人分については、約5,000万円の増となりました。増の主な理由は、法人税割等の増によるものです。

次に、固定資産税については、前年度と比べ約7,400万円の増となりました。増の主な理由は、新築住宅等の家屋及び設備投資による償却資産の増によるものです。

次に、下のほうになりますが、都市計画税については、前年度と比べ約570万円の増となりました。

以上、市税合計では前年度と比べ、約2億1,500万円の増となりました。

続いて、3ページをお願いいたします。

この表は、税目別収納率の前年度対比です。下段の市税合計では88.64%、前年度と比べ1.45ポイントの増となりました。

次に、4ページをお願いします。

差し押さえ処分の前年度対比です。上の表は、不動産や預貯金、給与等の差し押さえ件数で、平成28年度合計819件、平成27年度の868件と比べ49件の減となりましたが、一番充当額の多い給与差し押さえを、昨年と比べ1.5倍の件数行いました。また、差し押さえによる充当額は約1億3,400万円であります。

一番下の表は、預貯金や給与等の財産調査件数で、平成28年度は3,656件と多くの財産調査を行っております。

次に、5ページをお願いします。

過去5年間の収納率の推移です。市税で、平成24年度の現年分と滞納繰越分の合計83.08%、平成28年度は88.64%と、5.56ポイントの増となっており、毎年少しずつ伸びてきております。

次に、6ページをお願いします。

過去5年間の収入未済額、滞納額でありますけれども、その推移であります。市税で、平成28年度の現年分、滞納繰越分の合計は、8億541万1,615円で、平成24年度と比べ約4億7,900万円滞納額を縮減できました。

次に、7ページをお願いします。

過去5年間の夜間・休日納付窓口の状況です。上の表は、夜間・休日窓口の合計で、平成28年度は4,757万2,507円の納付がありました。

以上のとおり、平成28年度の決算概要をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たっては、税の公平性の観点から、収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、一般会計決算の歳入について質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず、決算書だと42ページになりますが、基金に関してであります。あと、決算書の550ページのほう、そのうちの災害復興基金繰入金と東日本大震災復興基金繰入金に関してです。

質問の意図としては、これを財源とした事業の今後への関心ということなんですけれども、まず第一に基金の目的と、基金の場合収入というか、どこからどのようにお金が来て、現状どうなっているのかここはということについてです。

それともう一点、これは説明資料のほうがいいと思うんですけれども、説明資料の9ページになりますけれども、市債現在高と交付税算入見込みについてでありますけれども、こちらを見ますと、24年度から28年度まで、おおよそ280億円前後で一般会計の市債現在高が動いていますけれども、その中で交付税算入見込額が継続して下がってきていると。この背景について、もう少し詳しくご説明いただけたらと思います。

以上2点です。お願いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは最初に、災害復興基金の目的ということでございます。

東日本大震災からの復旧及び復興に要する事業並びに災害に強い安全なまちづくりを実現するための事業の財源に充てるためでございます。

それと、東日本大震災復興交付金基金は、東日本大震災復興特別区域法、平成23年法律第122号第78項第1項に規定する復興交付金事業等に要する経費の財源に充てるためということでございます。

○委員長（伊藤房代） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 高橋委員からご質問のあった2つ目のほうの項目、先に私のほうで回答させていただきたいと思えます。

説明資料の9ページにございました交付税算入のところの推移の背景ということでございました。これにつきましては、今、交付税算入率の高いといえますか、その起債をなるべく多く活用するというところでございまして、昔借りておりました算入率の低いのが、償還が終わってだんだん減っていく一方で、近年借りております合併特例債、これは算入率、高うございます。臨時財政対策債も100%なんですが、その参入率の高い起債が増えていって、算入率の低い起債の償還が済んで減っていると。その相対的な関係で、全体の交付税算入見込みの割合が高くなっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、災害復興基金の原資でございます。

千葉県市町村振興協会の災害見舞金が4億7,684万円ほどありました。あとその他で大きいところは、特別交付税が2億1,100万円、あとは項目を申し上げます。

全国市町村振興協会、その他一般寄附「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金、これが県分というものです。

それともう一つが「がんばろう！千葉」で、千葉県復興基金交付金のうち津波被災住宅再建支援分というものが、9億8,932万7,000円ほど積み立ててございます。

それともう一つ、東日本大震災復興交付金基金でございますが、この原資は東日本大震災復興交付金でございます。これが26億8,953万9,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうすると、災害復興基金繰入金のほうは、主に「がんばろう！千葉」とか県からのもの等を中心として、東日本大震災復興交付金のほうは、文字どおり国からの交付金を中心としてということ。これ今後の基金としての収入の見通しというのがいつまで続くのか。例えば「がんばろう！千葉」というのは、これはもうないですよ、収入としては。

（発言する人あり）

○委員（高橋秀典） ないですよ。そうしましたら、これについては各歳出のほうで、またそのときに聞くようにします。そのほうがいいですね。

そうしますと、市債残高のほうに関しましては、市債の総額はほぼ同じように推移していますけれども、言ってみれば、借金の質というか中身のほうが好転しているという解釈してよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○委員（高橋秀典） はい。

○委員長（伊藤房代） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、決算書の14ページ、15ページからお尋ねいたします。

款ごとに見ますと、予算額に対して決算額がかなり減少しているものがあります。例えば、13款国庫支出金だと約5億円のマイナス、14款県支出金は約10億円のマイナス、17款繰入金は約2億円のマイナス、20款市債も約10億円のマイナスとなっています。これは中身がたくさんあって、その積み上げでこういう数字になっているんだろうと思いますけれども、それぞれ主なものについて、どういうものがあるのかお伺いします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 米本委員のご質疑にお答え申し上げます。

4つ款につきまして、予算と比べて調定額、収入済額が減っている主な理由ということでございました。

まず、13款の国庫支出金でございますが、予算と比べますと5億円ほど減っております。この理由でございますが、繰り越しの事業が大きく影響をしております。3つほど繰り越し

の関係で申し上げますと、臨時福祉給付金の給付事業、これは28年度の後半となったものでございまして、これが繰り越しになって29年度に行っておりまして、それで約2億円ほど少なくなっております。

それと、2つ目としまして、社会資本整備総合交付金、こちらも事業の歳出のほう繰り越しになったことに伴いまして、6,500万円ほど減っております。

3つ目としまして、学校施設の環境改善交付金。学校の事業、こちらも繰り越しとなった歳出がございまして、連動して歳入のほう1億7,900万円ほど減っております。そのほか、小さいもの等もございまして、トータルとして約5億円ほど減っているところでございます。

次に、14款の県支出金でございます。

全体として議員おっしゃられたとおり、10億円ほど減っております。こちらもやはり繰り越しの事業が大きく影響しております。2つ大きなものを申し上げますと、両方農業関係でございますが、1つは産地パワーアップ事業費、やっぱり歳出が繰り越しによりまして、2億4,000万円ほど減っております。これはJAの出荷場の事業でございます。

もう一つ繰り越しの事業がございまして、畜産競争力強化対策事業、こちらがやはり繰り越しで5億5,000万円ほど減っております。畜産関係の施設や設備の整備に係る事業、その繰り越しによるものでございます。

次、移りまして17款繰入金でございます。

先ほども繰入金の関係、出ておりましたけども、これにつきましては災害復興基金の繰入金予算と比べまして、1億6,000万円ほど減っております。これも歳出の事業が実際、予定していた見込みほどいかなかったと。中身としましては、津波被災住宅の再建支援分がございまして、申請があっても対応できるように予算を組んでいたのですが、実際はその申請が少なくて済んだということで、繰り入れのほうも、予算よりも減っているものでございます。

最後、4つ目の市債でございます。

これにつきましては、予算と比べまして10億円ほど減っております。これはいろいろ複合しております。一言で言いますと、起債を使う事業費が入札などによりまして減った、確定したということになるかと思えます。

あと、それと繰り越しというのもございます。合併特例債を使って、今多くの事業を進めておりますけども、予算の時点ではなかなか最終的な事業の見込みが立たない中で、借りられるものが借り入れられなくなってしまうということで、予算は組んだんですが、

結果としまして事業費が少なくなった、あるいは繰り越しになったということで、10億円減っているものです。

大きなところといってもなかなかなんですが、例えば、中学校の関係の大規模改造事業をやっておりますが、それで3億円ほどですとか、ございます。あと緊急防災事業などもございます。もろもろ事業費が減ったものの積み重ねで10億円になっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、2点お伺いたします。

13款国庫支出金、14款県支出金については、主に繰越事業であったということでありますが、どちらも大きな補正をしていただいておりますが、主に補正に係る部分が繰り越しになったという理解でいいのかという1点と、それからもう一点は、市債等につきましては借りなくて済んだということで、歳出のほうでもきつと出るとは思いますけれども、どの款でも不用額を出していただいて、職員の皆さん、本当に努力して無駄な費用を削っていただいたんだなという理解でいいのか、お尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 2つご質問がありました。繰り越した事業が主に補正分かということですが、すみません、はっきり全部今ご答弁できない部分もありますが、補正の分とそうでなかった分と混在しております。当初から組んでいたんですが、相手のある事業等もございます。例えば、道路関係の事業でありましたら用地買収とかもありまして、ご理解いただかないとできないという面がございます。用地買収が進まないと、その上の整備等も当然ままならないという部分で、繰り越している面があります。

一方、例えば繰り越しとして、国から民生関係、臨時福祉給付金、これにつきましては最初から、繰り越しを当然として行っていたという面もございます。ですので、補正だけということではなくて、両方の面が混在しております。

それと、不用額でございます。努力したというふうにおっしゃっていただきましたけども、努力もないわけではありませんけども、結果としてというところが実際のところでございます。入札を執行するに当たりまして、当然予算で組み、予定価格を設定して入札を執行いたしますが、入札の割合が予算で見ていたよりも、結果として少なくなったという面がございます。ですので、そういうところが大きな部分でございます。

そのほか、予定していたものを実施しなかったということで、お金が余っているということではございません。やるべきことはやった中で、結果として余りが出たということで認識をしております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） どうもご苦労さまです。

ちょっと分からないというか、教えてもらいたいんですけれども、収納率がこの5年間、毎回のようになっています。本当に大変ご苦労なんだろうと思いますけれども、その中で、差し押さえが一番多いのが給与になっているんです。給与所得者って多分、源泉で市民税を取られちゃっているんだろうと思うんですけれども、給与を差し押さえて、その対象は多分固定資産税なのかなと推定されるんですけれども、固定資産税の収入未済額が4億円ありますから。

この表の4ページ、今いただいた表なんですけれども、平成27年度、給与所得の差し押さえが354件で2億3,000万円、28年度が508件で2億5,000万円、収納率の向上に一番貢献しているのが、この給与の差し押さえなのかなと見えるんですけれども、その対象は多分固定資産税なのかなと思えるんです。

それで、この354億円、508件、去年と今年で重複があるのか。そして、この29年度のこれまでの状況で、これから先どのくらいの件数になって、どのくらいの金額になりそうなのか。これは決算と関係ないんでしょうけれども、分かったら教えていただきたいと思うんですけど。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、収納率の向上の要因という中で、差し押さえ、その中の給与でございますけれども、給与に関しましては、対象はどれというわけではございません。全てのものに対して、その給与所得者が要は財産調査を行って、その給与の中から差し押さえできる額というのを算出して、その分について差し押さえして、給与から天引きして納めてもらっているというような形になります。だから特定の税目、確かに固定というの大きな滞納の中ではありますけれども、どれというわけではなくて、全ての税目ということでご理解をいただきたいと思います。

それと、重複しているのかということですが、これはあくまでも充当件数、充当額は単年度分でございます。給与ですので、毎月給与は出ますので、そこから例えば5万円、10万円とか、1万円というケースもございますけども、その分がずっと継続するということがございます。中には終了するもの、新たに始まるもの、それぞれございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） というのは、給与所得者って多分、市民税は源泉徴収されちゃうと思うんです。だからそういった意味で、市民税の滞納というのは少ないのかなとは思ったんです。

そういった意味で、収納率を上げるのはやっぱり固定資産税の徴収というのが一番早そうな感じがするんですけども、金額も大きいし。給与所得者って多分源泉徴収されちゃうから、市民税の滞納というのは少ないのかなと思ったわけです。

ただ、例えば今29年度、今現在で何件くらいあって、どのくらい充当できているのかなと、それが分かれば。これは決算と関係ないんでしょうけれども。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 確かに、市県民税について給与所得者は、現在、全ての事業所に対して特徴をやっております。ただ、これは28年度から始まったものですので、それ以前に滞納でございますので、それ以前に普通徴収で納まっていないというの、その分もあるということで、確かに固定資産税というのが、結構大きなウエートを占めているものと思われま

す。

それと、申し訳ありません。29年度の今の状況ですけれども、今、手元にないものですから、後で答えさせていただきます。申し訳ありません。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） 今年度から特別徴収という話が始まったということなんですけれども、それによって、今まで滞納、滞納って言ったら失礼かもしれないけれども、滞りがちだったところが源泉徴収すれば、かなり楽になるんだろうと思うんですけども、その辺の金額というのは大雑把で結構ですけれども、分かれば教えていただければ。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 申し訳ありません。今調べて回答させていただきます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、一般会計決算の歳入についての質疑を終わります。

議案の審査は途中ですが、ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時5分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 先ほどのご質問でございますけれども、29年度の差し押さえの状況ということで、これは差し押さえ金額でよろしいでしょうか。それとも充当金額、充当のほうで……

（発言する人あり）

○税務課長（渡邊 満） 充当でよろしいでしょうか。全体で467件差し押さえを行っております。そのうち、給与分として充当しているのが294件ということになります。

それともう一点、普通徴収と特別徴収の割合ということでございますけれども、直近ということで、平成29年度で特別徴収が77.5%、残りの22.5%が普通徴収ということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） ありがとうございます。というのは、不納欠損の1億4,800万円、そのうち8,900万円まで固定資産税、6割くらいになるんですか、これ。かなりのウエートを占めているので、この辺の徴収にかなり力を入れていただいたのかなと思えたものですから、これからもよろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 続いて、歳出の審査に入ります。

2款総務費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

お手元に平成28年度一般会計人件費決算についてをご覧いただきたいと思います。右上に議案第1号、総務課と書かれている資料でございます。

では、この資料は一般会計決算書の各款の2節から4節までの給料、職員手当等、それから共済費のそれぞれを集計したもので、28年度決算と27年度決算を比較しております。なお、この表には、常勤の特別職も含まれております。

初めに、給料でございますが、28年度は23億9,517万36円、27年度、24億2,770万9,130円と比較いたしまして、3,253万9,094円の減となりました。

次に、職員手当等でございますが、28年度、12億5,934万362円、27年度、12億4,409万743円と比較いたしまして、1,524万9,619円の増となりました。

各手当の詳細は、後ほどご説明いたします。

次に、表の下から3行目の共済費でございます。

共済費は28年度6億9,615万4,942円、27年度、7億4,107万2,029円と比較いたしまして、4,491万7,087円の減となりました。

下段でございます。

合計では、28年度、43億5,066万5,340円、27年度、44億1,287万1,902円と比較いたしまして、6,220万6,562円の減となりました。減額となった主な要因は、職員数が前年度と比較いたしまして、10名の減となったことによるものでございます。

続いて、職員手当等の各手当の内容でございます。決算額は記載のとおりでございます。

初めに、扶養手当でございますが、支給人数は316名、1人1か月当たり約1万8,500円となっております。増額の要因は、平成28年千葉県人事委員会勧告に併せて、子ども1人当たりの扶養手当額を月額6,500円から7,000円に増額したことによるものでございます。

次に、住居手当でございます。支給人数は72名でございます。1人1か月当たり約2万5,300円となっております。前年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

次に、通勤手当でございます。支給人数は570名でございます。1人1か月当たり約5,900円となっております。これもほぼ横ばいとなっているところでございます。

次に、時間外勤務手当でございます。支給人数は376名。1人1か月当たり約2万200円と

なっております。増額の要因は、介護や保育関連の民生費及び土木費で時間外勤務が増えたことによるものでございます。

次に、管理職手当でございます。支給人数は152名でございます。1人1か月当たり約3万2,400円となっております。減の要因といたしましては、管理職の人数が減少したことによるものでございます。

次に、期末手当でございます。支給人数は669名でございます。支給は6月と12月の年2回でありまして、1人1回当たりの平均は、約41万8,900円となっております。約760万円の減となった要因は、職員数の減によるものでございます。

次に、勤勉手当でございます。支給人数は661名、1人1回当たりの平均は約26万2,600円となっております。期末手当、勤勉手当の支給人数が違いますのは、特別職のほか産休、育休等の関係でございます。約1,503万円の増となった主な要因といたしましては、人事院勧告等により、勤勉手当の支給月数が1.6月分から1.7月分へ0.1月分、増となったことによるものでございます。

次に、児童手当でございます。支給人数は172名でございます。1人1か月当たり約1万8,700円となっております。前年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

次に、宿日直手当でございます。これは、日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給される手当として、1人1回4,200円を支給しております。

次に、休日勤務手当でございます。支給人数は93名で、1人1か月当たり約1万7,000円となっております。ほとんどが消防職員でございます。増額の要因は、代休での対応が前年度より減ったことによるものでございます。

次に、特殊勤務手当でございます。支給人数は90名で、1人1か月当たり約2,600円となっております。これもほとんどが消防職員でございます。前年度と比較してほぼ横ばいとなっております。

最後に、夜間勤務手当でございます。支給人数は99名でございます。1人1か月当たり約6,200円となっております。こちらもそのほとんどが消防職員への支給で、前年度と比較して約28万円の増となっております。

なお、2枚目の資料は、全会計分の人件費についてでございます。参考として添付させていただいたところでございます。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、行政改革推進課の所管事業について、ご説明申し上げます。

一番最初に使いました資料、28年度の決算に関する説明資料を使って説明させていただきますので、ご用意をお願いいたします。

同資料の23ページをお願いいたします。

行政改革推進費でございます。決算書では63ページから65ページということになります。

決算額は、353万8,000円でございます。ご覧いただいていますように、项目的には3事業、事業内容及び事業費については記載のとおりでございます。

中で大きなものにつきましては、一番上段のファシリティマネジメントの推進として、公共施設等総合管理計画の策定を行ったもので、その支援業務委託料271万9,000円でございます。なお、本計画策定事業につきましては、策定に係る経費の2分の1につきまして、特別交付税措置が見込まれているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、企画政策課から決算に関する説明資料により、ご説明させていただきます。

24ページをお願いします。

「がんばろう！旭」復興支援事業です。決算書では77ページから79ページになります。

決算額は890万9,000円で、財源は全部、災害復興基金を充てております。

事業内容ですが、各種団体が行う復興事業に対する補助金でありまして、ここにあります7事業に対して、補助したものです。なお、災害復興基金の運用につきましては、平成32年度をもって終了することとされております。

続きまして、25ページになります。

ふるさと応援寄附推進事業です。決算書は79ページになります。

決算額は339万1,000円、財源は全額一般財源です。

全国の自治体で実施している、いわゆるふるさと納税でございます。旭市では、平成28年3月1日から開始しております。事業の内容の主なものは、委託料になります。委託料の内容は、専用ホームページの作成から、寄附の受け付けと収納、返礼品の発送など、業務を一括で委託しております。

寄附受納額は、個人と団体合わせて1,848万5,367円。このうち市外の個人からの寄附369

件に対して、返礼品を送付いたしました。また、寄附金全額をふるさと応援基金に積み立てております。

事業効果として、新たな財源を確保するとともに、市特産品などの返礼品を送ることにより、市の知名度の向上を図ることができました。

続きまして、26ページをお願いします。

定住促進奨励金交付事業です。決算書は87ページになります。

決算額は2,350万円で、財源は地域振興基金を充てております。

事業内容ですが、新たに旭市に転入し、新築住宅の建設、購入または中古住宅を購入した人に対し、取得費用の一部として50万円を交付するものです。奨励金交付件数は47件で、内訳は新築住宅が28件、中古住宅が19件となっています。この事業に伴う転入者は、47世帯、124人となりました。

続きまして、27ページになります。

コミュニティバス等運行事業です。決算書では87ページから89ページになります。

決算額は6,043万4,000円でございます。

財源その他ですが、車両の買い替えに伴い、古い車両を売却し購入に充てた分と地域振興基金を充当しております。また、車体広告料の7事業者分を掲載したものでございます。

内訳につきましては、事業概要の下のその他特定財源の内訳に記載のとおりでございます。

運行実績につきましては、市内4地区を5台のバスで運行しており、ルートごとの利用者数は記載のとおりですが、合計では延べ8万8,031人の方にご利用いただきました。

事業内容欄の備品購入費1,252万4,130円については、主に飯岡地区と干潟地区ルートを走行するバス1台について、車椅子昇降用リフト付きのマイクロバス、乗車定員は24人でございます。これの買い替えをしたものでございます。

負担金補助及び交付金の旭市コミュニティバス運行事業費補助金4,618万7,444円については、運行経費から国庫補助金と料金収入を差し引いた金額を、運行事業者である千葉交通株式会社へ助成するものです。

企画課からは以上です。

○委員長（伊藤房代） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課で所管しております事業のうち、住民基本台帳事務費について、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料、28ページをお開きください。

決算書では99ページの備考欄3、住民基本台帳事務費と備考欄4、住民基本台帳事務費繰越明許を併せたものになります。

それでは、説明資料をご覧ください。

本事業は、住民基本台帳法に基づく各種窓口業務、並びに個人番号カードの交付及び公的個人認証に関する事務で、決算額は1,392万2,000円となりました。

主なものは、事業概要の下段の表に記載してあります繰越明許分の通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金1,030万4,400円で、マイナンバー制度に係る通知カードや個人番号カードの作成等に係る交付金です。これは、地方公共団体情報システム機構に対し、全国の市町村が同様に委任し、交付しているものです。

この金額につきましては、その下の財源内訳に記載されているとおり、国からの個人番号カード交付事業費補助金と通知カード・個人番号カードの再交付手数料で、全額補填されています。

このほかにマイナンバー制度に係る経費として、上段の表に記載されております臨時職員賃金、臨時職員雇用保険料、通知カード・個人番号カード交付事務用郵送料がありますが、この経費についても全額ではありませんが、下段の個人番号カード交付事務費補助金として国より補助されておまして、189万2,000円を財源充当しております。

そのほかの経費につきましては、マイナンバー制度以外の通常の事務費になります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、2款総務費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

景山岩三郎委員。

○委員（景山岩三郎） おはようございます。最初に、28年度決算の審査につきまして、財政課長にちょっと。

今、歳入が終わりまして、これが歳出に入ったわけなんですけれども、財政課長の考え方として、相対で28年度はどのようにお考えでしたか、終わってみて。それを課長のお考えをお聞きしたい。

○委員長（伊藤房代） 景山岩三郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 28年度の決算について、どのように考えているか、担当課長として

というご質問でございます。

私が申し上げていいのかどうかというのもございますけども、私なりに少しお話をさせていただきます。

まず、全体としましては、28年度の決算、良好だったと考えております。その理由を幾つか考えておりましたが、まず1つとしまして、健全な財政になったと思っております。例えば、財政調整基金の取り崩しは28年度も行っておりません。むしろ新しく基金を設置しまして、そちらへの積み立ても行うことができました。

それと、財政健全化を表します比率につきましても、比率が下がった、あるいは算定がなくなったということで、健全化がより進んだという面がございます。お金の面だけで言えばこういうことになるんですが、そんな中でも予算で盛り込みました事業、施策につきましては、予定どおり執行することができた。もちろん繰り越しになったという面もございますが、予定していたものができなかったわけではありません。それは全て、政策として掲げたものは執行できたのかなと思っております。

特に、総合戦略に掲げました重要な施策であります少子化事業につきまして、あるいは、その他の産業の振興云々というのも含めまして、総合戦略に掲げました事業、予算の執行という形で順調にできたのかなというふうに思っているところでございます。

このような形で28年度の決算、良好だというふうに考えておりますが、今後も引き続き、健全な財政運営に努められるよう、やるべきものはやる、節約できるものは節約するという形で進めていきたいなど、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 75ページの備考欄13の委託料、計画支援業務委託料の507万6,000円の内容と履行期間をお尋ねいたします。

続きまして、85ページの備考欄、13の委託料、児童交通安全街頭指導委託料199万6,500円の内容について、お尋ねします。

続きまして、91ページの備考欄、13の委託料、防犯パトロールの委託料134万5,993円の内容について、お尋ねいたします。

続きまして、93ページの備考欄、15の工事請負費のカメラ設置工事の224万6,400円の全体の台数と26年、27年、28年の3年間の設置台数についてお尋ねいたします。

○委員長（伊藤房代） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうからは75ページの計画策定支援業務委託料ということで、この内容と履行期間ということでございました。

委託先はちばぎん総合研究所、これは生涯活躍のまちの基本計画策定支援業務でございました。それで期間は、28年5月18日から29年3月30日でございました。それで履行は済んでおります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から85ページの13委託料児童交通安全街頭指導委託料199万6,500円につきまして、ご説明いたします。

この児童交通安全街頭指導委託料ですが、小学校登校時に児童・生徒の通学のための誘導や安全通行を図るための指導を旭市シルバー人材センターに委託しているものです。期間は、4月1日から3月31日までの月曜日、水曜日、金曜日で、朝の7時から8時までの1時間で、小学校の休みの日を除いて委託しております。1校当たり2名の配置で、1人1回当たりの単価は1,100円で、委託契約をしているものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから2点説明をさせていただきます。

まず1点目、91ページ、備考欄一番下のほうでございしますが、防犯パトロール委託料134万5,993円についての内容ということでのご質問に回答させていただきます。

この委託料でございしますが、委託先はシルバー人材センターでございします。委託の内容につきましては、年間200回、市内をA、B、Cの3ルートに分けて、年間200回パトロールをしていただいていると。

そのパトロールの時間帯でございしますが、まず4月、6月と夏場は飛ばしますが、11月と3月、この間につきましては、夕方4時から7時までパトロールを行っていただいております。夏場の7月から10月につきましては、夕方5時から8時というようなことで行っていただいているところでございます。

直接、この防犯パトロール委託料とは関係いたしません、その他にも市では防犯指導員によりまして、ボランティアで年間110回ほど行っていただいております、合計でいいま

すと、年間で310回というようなことで、市内子ども達や市民の安全のために、努めさせて
いただいているところでございます。よろしく願いをいたします。

もう一点、次のページ、93ページでございます。備考欄上のほうでございます。

15節のカメラ設置工事につきまして、これについては一般質問のほうもありましたが、た
だいまのご質問では、全体の台数と3年間の設置数ということでございます。カメラ全体と
いいますと、一般質問で回答いたしました、現在28年度末、市内で111台の設置がござい
ます。28年、この決算では5台を設置した。1年前、平成27年には29台でございます。その
1年前、26年では7台でございます。

もう一度補足をさせていただきますと、全体では111台でございますが、合併以後で91台、
防犯カメラのほう設置をさせていただいているところございまして、やはり凶悪犯罪であ
ったりとか、子どもとか老人とか、いろんな方の防犯には寄与しているものだというふう
に考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） ご苦労さまです。私のほうからは、87ページのコミュニティバス等運行
事業の中の工事請負費、バス回転場整備事業86万4,000円、これはどこの地域なんでしょう
か。

それともう一つ、旭市一般会計歳入歳出決算における説明資料の中の基本台帳、28ページ
の住民基本台帳事務費のその他の中で、自動車臨時運行許可手数料61万6,500円というの
があるんですけども、これの細かい説明をお願いします。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から説明資料28ページの中ほどにありま
す、その他の自動車臨時運行許可手数料61万6,500円について、ご説明いたします。

自動車の臨時運行許可に係る経費でありまして、いわゆる仮ナンバーです。仮ナンバーの
業者さんなり個人なりが申請していただいた中で、うちのほうで許可証を仮ナンバーと併せ
て発行します。その経費が1件当たり750円ということで、こちらでいただいております、
28年度につきましては822件ありまして、822件掛ける750円で61万6,500円となっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） まんざい保育所の近くで、東1区の集会所というところの舗装を行ったということでございます。

○委員長（伊藤房代） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず最初に、77ページの備考欄3の姉妹都市宿泊助成事業の115万7,530円、この助成金は何名ぐらいに支給されたものか。また、金額は一人頭幾らぐらいなのか教えていただきたいと思えます。

それとあともう一点、先ほど定住促進奨励金交付事業の内容等は説明いただいたんですが、本市へ転入してきたものが対象ということで転入、どこから、例えば銚子市とか匝瑳市だとか、そういう内訳みたいなのが分かったら教えてください。よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課から姉妹都市宿泊助成事業について、お答えいたします。

助成金の115万7,530円なんですけれども、延べ人数といたしましては、412人に対して行ったものです。その内訳といたしましては、大人の方が335人、小学生が68人、未就学児が9名となっております。

補助金につきましては上限設定がありまして、一応大人の方の場合は3,000円となっております。宿泊の2分の1補助になりますので、その辺計算でぴったり合わない場合もあります。あと子どもは、ちょっと確認してから。

○委員長（伊藤房代） 企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、定住促進奨励金の転入前の住所ということで、区分をお知らせしたいと思います。

隣の市、まず銚子市11世帯32人です。匝瑳市から12世帯37人。香取市からは2世帯6人ということで、この3つからなります75人で60.5%に相当します。その他、上記を除く県内、成田市が5世帯16人というのがございました。あとは1世帯ずつ周りから来ております。主に北総地域になります。

その他県外からは、9世帯18人でございます。失礼しました。先ほどの上記を除く県内で、これは13世帯31人になります。合わせて47世帯124人ということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 先ほどの続きで申し訳ありません。

大人が上限3,000円、小学生が2,250円、未就学児が1,750円が上限となっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 姉妹都市ってあれなんですけれども、沖縄の中城村、あれなんかは全然該当しないんですか。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 現在のところは茅野市のみでして、もちろん中城村でも構わないんですが、正式に中城村にはこうした宿泊施設がないということで、直接中城村の担当のほうにも確認しているんですけれども、現在、中城村には宿泊施設がない。あればもちろんこちらのほうで、先ほどの金額3,000円とか2,250円等を助成する形になります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） まず、宮内委員に続いてなんですけれども、77ページの姉妹都市宿泊助成金について、続けての質問なんですけれども、ちょっと私も聞きたいことがあったので。

茅野市からは412名ということなんですけれども、これの近年の動向をまず知りたいのと、あと逆にこちらから行っている分というのがもし分かれば、どうなのかというのが知りたかったというのが1点です。

もう一点です。決算書87ページの備考欄3、市民まちづくり活動支援事業のうちの市民まちづくり活動支援事業補助金でありますけれども、この目的と件数、それからまちづくり活動の支援成果について、概略をお願いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 先ほどの412名というのは、旭市から茅野市に行っている数に

なります。茅野市のほうでも、こちらのほうに補助制度がありまして、こちらに来ているんですけども、正確な人数は申し訳ないんですけども、今手元にありませんので。たしかかなり少ないとは聞いております。

あと近年の状況ということで、28年度は先ほど申しました412人、27年度が316人、延べ人数です。26年度が398人、25年度が215人、24年度が150人と。スタートしたのが22年度なので、茅野市にあった山の家が廃止されたものの代替策という形でスタートしておりまして、だんだんやっぱり周知されてきて人数が増えていると、こちらのほうとしては感じております。

まちづくり活動につきましては、支援事業、一般質問で林議員にも回答したんですが、28年度につきましては、スタート支援が1団体で、ステップアップ支援が7団体交付決定及び補助金の交付をしております。

27年度、こちらも近年の状況ということで、27年度につきましては、スタート支援が1団体、そしてステップアップ支援が10団体実施しております。林議員の答弁のときには、個別に団体も全て28年度言ったんですけども、ここでも全て、いいですか。

(発言する人あり)

○市民生活課長（大木廣巳） では続いて、26年度なんですけれども、スタート支援が4団体で、ステップアップ支援が10団体になります。

効果につきましては、林議員の一般質問にもお答えしたんですけども、まずこうした団体が育成されて、ひとり立ちができるというのがもともとスタートやステップアップですので、そうしたことに役立っていると思います。また、地域のイベントとかもかなりありますので、そうした地域活性化に役立っているという形で考えております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 87ページの備考欄14、コミュニティバス運行事業の14ですけども、この土地借上料というのは、どちらのほうですか。同じ萬歳地区ですか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 清和甲のデイリーだったかな、高速バスの南側のあの駐車場を借りております。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） それはコミュニティバスじゃなくて……
（発言する人あり）

○委員（伊藤 保） 全部兼ねているの、高速バスも。
（発言する人あり）

○委員（伊藤 保） なるほど。分かりました。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。
市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） 先ほどの茅野市からこちらから来ているデータが届きましたので、回答させていただきます。先ほどの高橋委員の質問です。

茅野市から旭市に宿泊助成を受けて来ている方は、28年度で27名、27年度が19名、26年度が30名となっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 高速バスと、3つ一緒、その割合でもってこの金額になるということですか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。
企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） これは旧干潟町時代に、高速バスのバス停を設定するときに町で借り上げたのがスタートでございまして、その後も引き続いて、コミュバスが23年から本格実施されましたけれども、それを兼ねて、あと山田のほうから中央病院のほうに向かっていくようなやつだとかも使っていますので、3つということになっております。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、2款総務費についての質疑を終わります。
それでは、2款総務費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時 0分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

続いて、3款民生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、社会福祉課に関する事項について、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の29ページをご覧くださいと思います。

臨時福祉給付金給付事業でございます。決算書においては、115ページから117ページになります。

この事業は、国が消費税率の引き上げに際し、低所得者に配慮した暫定的、臨時的な措置としての給付事業です。

下の表のほうをご覧ください。昨年4月中旬から平成27年度繰越明許分として実施した、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時給付金ですが、事業費の総額は1億7,689万7,114円で、国から全額が補助されます。支給決定者は5,684人で、給付金支給額は1億7,052万円、事務費の合計は637万7,114円となっております。

上の表をご覧ください。昨年9月中旬から実施した、低所得の障害・遺族年金向けの給付金及び簡素な給付金ですが、事業費の総額は5,286万1,248円で、国からこれも全額が補助されます。

低所得の障害・遺族年金向けの給付金の支給決定者は397人で、給付金支給額は1,191万円、簡素な給付金の支給決定者は8,261人で、給付金支給額は2,478万3,000円、なお事務費の合計は1,616万8,248円となっております。

続きまして、地域生活支援事業でございます。

説明資料の30ページのほうをお願いいたします。決算書においては、121ページから123になります。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、障害者等が地域において、自立した日常生活や社会生活が送れるように、地域の特性や利用者の状況に応じたさまざまな支援事業を実施したものであります。

主な事業といたしましては、障害者に創作的活動や生産活動の機会を提供する地域活動支

援センター機能強化事業、屋外での移動が困難な障害者等を支援する移動支援事業、一時的に見守り等が必要な障害者、障害児へ活動の場を確保する日中一時支援事業など、ここに記載のとおりであります。

事業費の総額は8,895万4,196円で、前年度と比較しますと、1.8%減の165万円余りの減額となっております。

続きまして、説明資料の31ページをお願いいたします。

自立支援給付事業になります。決算書は、123ページから125ページになります。

この事業も、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、障害の種類や程度等を勘案し、サービス等利用計画案を踏まえ、介護給付及び訓練等給付、自立支援医療給付等を行っております。各給付費と利用人数につきましては、扶助費の欄に記載のとおりでございます。

事業費の総額は11億2,165万5,585円で、前年度と比較しますと3.6%の増、事業費で3,952万円余り増額しております。

この要因といたしましては、ほとんどのサービスの利用人数及び利用件数が増加したことによるもので、中でも生活・療養介護給付費が2,200万円余り増額となっております。

以上で、社会福祉課に関する事項の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） それでは、一般会計決算のうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

同じく、決算に関する説明資料により説明させていただきます。

32ページをお願いいたします。

地域包括支援センター運営事業でございます。決算書では129ページ、131ページになります。

この事業につきましては、地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康保持及び生活の安定のために必要な相談・支援、介護支援専門員の支援や、要支援と認定された方への介護予防ケアマネジメント等の業務を行ったものであります。

事業の内容の委託料は、要支援認定者の介護予防給付ケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託したものです。委託事業所数は全部で36か所、作成委託件数は新規作成に係る初回分が46件、2回目以降が1,113件で、合わせて1,159件の作成を委託したものであります。

その他の事務費等につきましては、公用車等の維持管理費等で、事業費の合計は534万6,355円であります。

右上の財源内訳について申し上げます。その他といたしまして、676万円とありますが、これは介護予防サービス計画費収入でございます。こちらから、地域包括支援センター運営事業に534万6,000円を財源充当いたしまして、差し引いた141万4,000円を、さらに老人福祉関係職員給与費へ充当しているところでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

生活支援事業関係でございます。決算書におきましては、131ページになります。

事業内容は、記載順にご説明いたします。

緊急通報体制等整備事業につきましては、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の在宅生活を支援するため、日常生活における緊急時の対応に備え、緊急通報装置の対応を行うものがあります。28年度末設置台数は206台となっております。

続いて、家族介護支援事業でございます。この事業の対象となられる方は、要介護4、または5と認定され、日常生活自立度、これは寝たきり度になりますが、B2以上の区分に該当する65歳以上の方と同居して介護している介護者に対しまして、支援金を支給したものであります。

支給者は57人で、その内訳は、要介護4の方が15人で、要介護5に該当する方が42人でありました。支給額は、月額1万2,000円と、要綱改正前の適用者が8,000円で、年2回10月と4月に支給しております。

続いて、外出支援サービス事業でございます。これは、一般の交通機関を利用することが困難な方に、車椅子用のリフトつき車両を使いまして、医療機関等への受診や入退院の送迎を行ったものであります。この事業につきましては、旭市社会福祉協議会に委託して実施しているところであります。

利用者は22人で、延べ利用回数は383回でした。

右上の財源内訳につきましては一般財源で実施しており、その他の欄は利用者負担金でございます。

以上で、議案第1号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、平成28年度旭市一般会計決算の認定について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、主要事業の5事業について説明いたします。

説明資料の34ページをお願いいたします。決算書では135ページになります。

子ども医療費助成事業は、ゼロ歳から中学3年生までの医療費を負担する保護者に、保険診療分の費用の全額または一部を助成するものです。

歳出ですが、扶助費として延べ8万9,305件の医療費に対して、2億106万1,712円を助成いたしました。内訳につきましては、説明資料の事業内容のとおりでございます。

財源内訳ですが、県費補助金が補助率2分の1の額で7,254万円ですが、小学校4年生以上の通院及び通院に伴う調剤の費用については、補助対象外となっております。

その他財源として、子ども医療費で支払いました国保会計負担分の高額療養費収入等273万8,578円の諸収入がございます。

次に、説明資料35ページをお願いいたします。決算書では135ページになります。

出産祝金支給事業は、平成28年度から第2子の出産にも対象枠を拡大し、1年以上住民登録があり、1子以上を養育し、2子以降を出産して養育する父母に対して、祝い金として214名に2,910万円を支給いたしました。

また、旧制度の経過措置である小学校入学祝い金として60名に300万円を支給いたしました。

財源につきましては、一般財源のみでございます。

次に、説明資料36ページをお願いいたします。決算書では135ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、2歳未満の乳幼児を養育する保護者を対象に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付する市単独事業でございます。

平成28年度は、乳幼児延べ1,000人分の購入券を給付し、実利用枚数が3万4,418枚となりました。

財源につきましては、一般財源のみでございます。

次に、説明資料37ページをお願いいたします。決算書では137ページになります。

認定こども園施設型給付事業は、教育・保育を利用する就学前の子どもについて、市が認定を行い、その教育・保育にかかる費用を、市の確認を受けた特定教育・保育施設に対し、施設型給付費として給付するものです。

平成28年度は、あさひこひつじ幼稚園、うなかみ幼稚園及び多古こども園の3か所の認定こども園へ給付いたしました。

各施設の児童数及び給付金額は、説明資料の事業概要のとおりでございます。財源は、国庫負担金が6,101万355円、県費負担金が4,195万5,177円となっております。

次に、説明資料39ページをお願いいたします。決算書では141ページになります。

親と子どもの絆プロジェクト事業は、幼児期の児童に親子や世代間、地域との交流など多様な機会を提供することで、児童の豊かな心を育むことを目的とし、保育所や後援会等が自主企画した事業経費に対して助成するものでございます。

助成金額等につきましては、説明資料の事業内容のとおりでございます。

財源につきましては、一般財源のみでございます。

続きまして、主要事業以外の事業で、恐れ入りますが決算書の141ページをお願いいたします。

こちらは、備考欄15の民間教育・保育施設改築等事業、繰越明許分になります。こちらにつきましても、県費補助事業により、民間認定こども園の施設整備事業費の一部を補助するものであります。

平成28年度は、あさひこひつじ幼稚園を設置、運営している学校法人旭鈴木学園へ、県補助基準額のうち県負担分2分の1及び市負担分4分の1の、合わせて1億1,320万3,000円を繰越明許により補助金として交付いたしました。

事業内容につきましては、創設及び改築工事で、工期が平成27年10月28日から平成28年5月20日までで、建物の構造は、鉄骨造2階建て、整備事業延べ面積546平方メートル、一部解体してございますので、解体撤去工事延べ面積が242平方メートルでございます。

財源は、県費補助金7,546万9,000円となっております。

以上で、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、学校教育課の主要事業について補足説明を申し上げます。

初めに、説明資料は38ページ、決算書は139ページから141ページをお願いいたします。

歳出でございます。

決算書139ページ中段、3款3項1目の児童福祉総務費、備考欄は12番、放課後児童クラブ運営事業をご覧ください。

本事業は、小学校低学年を中心に、下校後保護者または保護者にかわる者がいない児童に対して子育て支援を行い、また生活指導を行うなどして、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。

事業内容といたしましては、15校20クラブの児童クラブに、指導員73名を配置いたしまし

た。

歳出の主なものでございますが、労災等保険料に240万2,515円、賃金7,718万3,001円、その他事務費等に305万2,105円でございます。

財源の内訳でございますが、子ども・子育て支援交付金として、国、県合わせまして3,179万7,000円となっております。

受託分につきましては、現年度3,950万8,000円、過年度分16万円をいただいております。

事業の効果につきましては、児童の健全育成及び事故防止を図ることにより、共働きなどの子育て世代への支援ができたところであります。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費について、質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 129ページの備考欄7のシルバー人材センター助成事業690万円の登録者数と年間出勤者数についてお尋ねいたします。

○委員長（伊藤房代） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、シルバー人材センターの助成事業についてご説明いたします。

シルバー人材センターに登録されている人の人数なんですけれども、平成28年度末で240人でございます。

それと、受託件数、仕事の請け負った件数なんですけれども、3,016件でございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） それでは1点ほどお聞きします。

121ページの備考欄7、福祉タクシーの利用助成事業の1,128万8,470円の内容というか、どのぐらいの人が利用しているのかお聞きします。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 福祉タクシーの利用助成事業についてご説明いたします。

これは、身体障害者の方で歩行が困難だとか移動が困難だとか、要件に該当する方に対して、福祉タクシー券を配布させていただいておりまして、1回当たり1,000円を上限として使えます。

それで、内容によりまして、1人当たり一般の方は24枚、1年間上限で、腎臓の方は94枚というような形で交付させていただいております。

それで、あと福祉タクシーの会社のほうに事務の協力金ということで、1件当たり150円を、うちのほうから福祉タクシー会社のほうに助成しております。

それで、実際28年度に交付させてもらったのは、537人の方に交付いたしまして、1万372枚利用されております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 透析は腎臓だよ。では、透析やっている人というのは結構いるんですか。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） すみません、ちょっと今手持ちがなくて申し訳ありません。

○委員長（伊藤房代） では、後でよろしく願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうしましたら、説明資料のほうの39ページになります。

親と子どもの絆プロジェクト事業についてであります。こちら新規ということだと思いますので、保育所、幼稚園、認定こども園等がいろんなことに自主的に使えるということでもありますけれども、本年度どのような企画があったのか。また、その報告というのはどのように行われているのかということでお伺いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、親と子どもの絆プロジェクト事業の実施内容について説明をいたします。

まず、それぞれの施設が趣向を凝らしていろいろな企画を出していただきました。事業の

流れとしては、計画を徴し、実行後に実績報告書をもって行われました。

費用については、やはり事業を執行する際に、前払いをお願いして、最後は実績、精算という形をとって行っております。

事業の内容につきましては、それぞれのイベントですね、地域交流としていろいろな夏祭りであるとか、発表会であるとか、そういったところに保護者、祖父母を伴った行事を開催した場合であるとか、あとはいろいろな、祖父母と遠足に行くとか、そういった事業もございました。また、音楽鑑賞を、親子、祖父母ともどもで行うとか、そういった事業内容が主なものです。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） これは、何か例えば企画をする際にガイドライン的なものがあるのか。本当に全く自由にこれは使っていいよという形になっているのか。その辺伺います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） こちらは、全くガイドラインというものは示してございませんが、あくまでも各園の企画、発想、そちらを重んじて実施しております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 1点お尋ねをしたいと思います。

決算書の129ページ、説明欄8でしょうか。きのうも一般質問でこういった話が出ていましたけれども、高齢者筋力向上トレーニング、一定の成果を上げているようですけれども、この事業の内容についてお尋ねをいたします。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 高齢者筋力向上トレーニング事業について、説明のほうをいたします。

中谷里浜にありますあさひ健康福祉センターで実施している事業で、パークゴルフ場の事務室の2階がその場所になります。

在宅高齢者の方に対して行う筋力向上のためのトレーニング事業です。健康増進と介護予

防を自発的に行ってもらえるものです。

そこに、高齢者向けのトレーニング機器を設置してありまして、週4回開館しております。
以上です。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） これは無料ですか。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。
社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） これについては、あさひ健康福祉センターの入場料を払って使ってもらい形になりますので、1回で市民の方は200円。あと、月決めというのがある、一月会員の方はそれなりの金額というような形で、実際に筋力向上トレーニングのジム機器を使う方は、ほとんど方が月決めの会員の方が来ているようです。
以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、3款民生費についての質疑を終わります。
続いて、4款衛生費について、補足説明がありましたらお願いいたします。
企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、4款衛生費のうち、企画政策課で所管いたします事業について、決算に関する説明資料によりご説明させていただきます。
40ページをお願いします。

看護学生入学支度金貸付事業です。決算書は161ページになります。

事業の決算額は480万円で、財源は全額一般財源となります。

この事業は、市内の医療機関の看護師確保対策として、平成27年4月にスタートした事業で、将来看護師として市内の医療機関に従事しようとする4年制大学の学生に対し、入学支度金の一部を貸し付けるものです。

貸付金額は1件当たり40万円、平成28年度は12件、480万円を貸し付けました。なお、卒業後、2年以上市内の医療機関に従事すれば、貸付金の返済が免除されるという規定となっております。

企画政策課からは、以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） それでは、同じく4款衛生費のうち、健康管理課の所管5事業について、決算に関する説明資料により補足説明させていただきます。

決算説明資料の41ページをお願いいたします。決算書では161ページから163ページになります。

最初に、健康増進事業関係についてでございます。本事業は、健康増進法に基づいて、健康相談、健康教育、各種健診等の保健事業を実施したものでございます。

決算額は8,954万630円で、財源は国・県支出金の182万2,000円で、がん検診事業に対する国庫補助金と、健康増進事業に対する県の補助金でございます。残り8,771万8,630円は、一般財源でございます。

事業内容につきましては、表にまとめましたとおり、健康相談、教育事業といたしまして、集団健康教育や健康相談の事業ということで59万3,446円、成人健康診査事業では、歯周疾患検診や骨粗鬆症検診等の検診で292万681円でございます。

がん検診事業では、胃がん検診をはじめとしまして、子宮がん検診、乳がん検診など、それぞれのがん検診の検診事業でございまして、8,602万6,503円の決算額となっております。

なお、各項目の対象年齢や実績数は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

また、この本事業によりまして、健康の保持と生活習慣病の予防、そして特になんがん検診につきましては、精密検査を経まして、がんの早期発見、早期治療につなげることができました。

続きまして、42ページをお願いいたします。決算書では163ページから165ページになります。

感染症予防対策事業でございます。

決算額は1億1,950万6,651円、財源につきましては、全額一般財源となっております。

本事業は感染のおそれのある疾病の発生と、その蔓延を防ぐことを目的としており、各種の予防接種を実施したものでございます。

内容につきましては、表にまとめましたとおり、乳幼児から児童・生徒への各種定期予防接種の費用と、高齢者に対する予防接種の費用の助成でございます。予防接種の種類とその対象、実績人数は表に記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、43ページをお願いいたします。決算書では165ページになります。

あさひ健康応援ポイント事業でございます。

決算額は88万5,045円で、全額一般財源の事業でございます。本事業は年々増加する生活習慣病等を予防するため、また健康寿命の延伸を目指し、生涯にわたり健康でいられることを目標に、市民が自主的、かつ積極的に自らの健康づくりへのきっかけを作ることを目的に実施したものでございます。

具体的な内容は、健康診断や人間ドックの受診、がん検診の受診、また健康目標への取り組みに対しましてポイントを設定し、500ポイントを達成した方にお申し込みをいただき、その中から抽選により健康づくりに役立つ景品を進呈いたしました。平成28年度は940名のご参加をいただき、市民の自主的かつ積極的な健康づくりのきっかけを作ることができました。

続きまして、母子保健事業関係についてでございます。

資料は44ページをご覧ください。決算書では165ページから169ページになります。

決算額は5,328万760円でございます。財源の内訳は、赤ちゃん全戸訪問事業に対する国・県支出金で151万5,000円で、残り5,176万5,760円が一般財源でございます。

本事業は、母子保健の向上を図るための保健指導や訪問指導、健康診査等を実施したものでございます。

内訳につきましては、44ページに記載してありますように、妊婦・乳幼児健康診査事業で、各種の健康診査を実施し、その決算額が4,864万3,394円、育児支援事業では、両親学級や育児学級、育児相談等を実施し168万8,680円、赤ちゃん全戸訪問事業は294万8,686円となっております。

事業項目の詳細と実績人数については、記載のとおりでございます。

この事業によりまして、妊娠出産期から乳幼児期に至る総合的な母子保健サービスを提供することで、育児不安の軽減と、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援することができました。

最後に、資料45ページをお願いいたします。決算書では169ページになります。

特定不妊治療費助成事業でございます。

決算額は404万1,000円で、財源につきましては全額一般財源となっております。

この事業は、人口減少対策の一環といたしまして、不妊で悩む夫婦の不妊治療に要する高額な費用の一部を助成するもので、既に県が事業主体となって助成を行っていましたが、平成26年度から旭市においても助成を始めたものでございまして、今年で3年目になります。

旭市の助成につきましては、治療に要した費用から、県の助成額を引いた残りの本人負担額のさらにその2分の1を助成するもので、1年度当たり10万円を上限としております。

平成28年度においては、46組のご夫婦に対して助成いたしました。

この不妊治療につきましては、年々増加する傾向にありまして、不妊治療の一部を助成することで、旭市の少子化対策の一助にもつながっているものと思われま

す。以上で、健康管理課所管の事業の説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、4款衛生費、環境課所管の事業について、決算に関する説明資料によりご説明をさせていただきます。

説明資料の46ページをお願いいたします。

塵芥処理施設運営費でございます。決算書では、181ページから183ページになります。

この事業は、市内一般廃棄物の収集と処理に係る事業でございます。決算額は4億5,864万3,000円であります。

財源のうち、その他の内訳につきましては、事業内容の下に記載したとおり、塵芥処理手数料及びリサイクル資源売り払い収入であります。

事業内容についてご説明いたします。事業内容の項目の欄の上段につきましては、廃棄物の収集、処理にかかる費用になります。こちらは、合わせまして2億2,724万1,000円となります。

内容としましては、消耗品等は指定ごみ袋、約300万枚の購入費用と、その他につきましては、焼却施設等で使用する薬品代金等や、各施設における消耗品でございます。続いて燃料費は、ごみ焼却用の重油代、車両の軽油やガソリン代になります。

次に、委託料は、主に廃棄物の収集処理に係る委託業務であり、廃棄物の収集運搬業務や焼却灰等処理業務などで、記載の内容となりまして合計1億4,710万円となっております。

続きまして、下段は、クリーンセンターやグリーンパークなどの施設維持管理にかかる費用でございます。こちらは合わせて2億2,413万7,000円でございます。

内訳としまして、修繕料は重機などの修繕料及び施設の維持補修費です。

委託料は、施設の維持管理に係る業務でありまして、機械設備の保守点検や整備等に係る業務委託料など、合わせて1,510万3,000円です。

次に、工事請負費ですが、老朽化等に伴い各施設の改修工事を実施しておりまして、合わせて1億5,384万円となります。

この事業の効果としまして、市町村には管内の一般廃棄物の処理責任があるところですが、一般廃棄物の収集が確実に行われて、また適正に処理されることで、市民生活の向上に寄与できるものと考えております。

平成33年度には、広域ごみ処理施設の稼働を控えていることもありまして、老朽化している施設、設備の改修等の経費を抑えつつ、安定して適正なごみ収集処理を行っていくものがございます。

以上で、環境課の補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、4款衛生費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 171ページ、備考欄19の負担金補助及び交付金の犬猫の不妊・去勢手術普及補助金について、99万6,000円とありますが、1回目の金額と28年度の手術回数についてお尋ねいたします。

○委員長（伊藤房代） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、犬猫の不妊・去勢手術普及補助金についてのご質問にお答えいたします。

助成額につきましては、1頭当たり3,000円の助成となっております。平成28年度は全部で332件ということで、99万6,000円ということになっております。

内訳としまして、犬が55頭で猫が277頭ということになっております。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 2点お願いします。

説明資料のほうで、まず44ページですが、母子保健事業関係でございます。

健康診査事業、妊婦・乳幼児の各健診、健康診査がありますけれども、こちらの受診率はほぼ100%だと思うんですけども、そこを確認したいということです、1歳、3歳です。

それと、もし受けられなかった場合のフォローというか、そういったものがどうなっているか。率直に申します、何を心配しているかということ、例えば昨今あります虐待案件の早期発見というのも、ここは一つの網になってくるのかなと思いますので、そういった意味で漏

れないのかどうかということを確認したいというのが1点です。

それと、45ページの特定不妊治療費の助成ですけれども、これは助成を受けるに当たって、例えば所得の面だとか、何か条件があるのかどうか。あと、受けられる治療の内容ですか。例えば、凍結胚移植だとかそういったものまで、高度なものまで受けられるのか、その辺だけお伺いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） お答えいたします。

乳幼児健診のほうの対象者と受診者、受診率のほうについてお答えしたいと思います。

まず、乳児健康診査、これは生後4か月ごろの乳児に対して行っております。対象者数は442人、受診者数は425人、受診率は96.2%となっております。

1歳6か月児の健康診査です。これは、1歳6か月ごろの幼児の方、対象人数は506人、受診者数は489人、受診率は96.6%。

それから、2歳児の歯科健診をしております。これについては、対象者が496人、受診者が479人、受診率は96.6%となっております。

3歳児健診ですけれども、これは3歳6か月ごろまでの幼児の方を対象としております。対象人数は483人、受診者数は474人、受診率のほうは98.1%となっております。

これが、未受診者というところで、未受診者の方もいらっしゃるんですけれども、これについてのフォローは、再通知やお電話、訪問で受診勧奨をいたしまして、受診されていない方の状況確認を行っているところです。

それと、保育所等に入所しているお子さんもいらっしゃいますので、保育所に入所しているお子さんにつきましては、保育所等に確認をし、状況把握をしております。

健診につきましては、以上となっております。

特定不妊治療費のほうについてお答えしたいと思います。

まず、条件ですけれども、条件のほうは、まず対象条件としましては、法律上の婚姻をしていること、それから所得制限のほうなんですけれども、所得制限のほうは、ご夫婦の前年の合計所得が730万未満であるということになっております。

これは、県の特定不妊治療費助成事業と併せてやっておりますので、同じということになっております。

それと、対象となる治療方法ですけれども、体外受精と顕微授精ということになっており

ます。それから、男性の不妊治療のほうに対しても行っております。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 私からも特定不妊治療費助成事業についてお伺いします。

この事業、3年目ということで、この助成を受けて実際に出産された方の人数が分かればお願いします。

それから併せて、この助成を受けたとしても実際にご本人の負担額というのはどのぐらいなのか、分かるようであればお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） ではお答えいたします。

昨年28年9月に、旭市特定不妊治療費助成事業に関する要綱というのを一部改正いたしました。これは、ご夫婦の方に同意書をいただきまして、統計資料等を使わせてもよろしいかという同意をとったものでございます。それ以降でお答えさせていただきたいと思います。

申請の組数は、9月以降28組ございまして、めでたくお子様が治療後に生まれた方は5組、それと出産数ですけれども、双子さんがいらっしゃいましたので6名ということになっております。

それと、医療費のほうがご負担が高いのではないかとということだと思えます。医療費のほうなんですけれども、一番低い金額であっても治療費のほうは13万90円から、中には一組のご夫婦が2件申請をされる方もいらっしゃいますので、81万4,212円をお支払いをしている方がいらっしゃいます。

本人の負担は、こちら本人のほうは助成をしておりますので、1年度当たり10万円を限度として、10万円をご負担しております。助成をしております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。

28組で6人のお子さんがお生まれになったということで、ぜひこの事業を拡充していただきたいと思えます。市長も人口減少対策に関しては、やれることは全てやると力強くおっしゃってくれています。

昨日の報道ですが、不妊治療は年齢が高くなってから受けると妊娠出産に至るケースが非

常に少ないということなので、若い時から、早くこういう事業に助成を受けられるように周知の徹底ですとか、あるいは若いからこそなお経済的な支援が必要だと思われま

す。また、10万円の限度額というのが医学的に見て妥当なのかどうかという判断も今後していただ

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

磯本繁委員。

○委員（磯本 繁） 今の6名の方ですけれども、だいたい何歳ぐらいだったでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 磯本繁委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） すみません、5組の方の年代のほうは、申し訳ございません、今手元に資料がないんですけれども、年度の実績としましては、20代の方と40代の方が多く助成の申請をされているところです。5組の方につきましては、今手持ち資料がございませんので、何歳代ということが、すみません、分かりませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは1点お尋ねします。

決算書の173ページ、説明欄5番、合併処理浄化槽設置促進事業、それの中の合併処理浄化槽設置事業補助金、これについて、通常型と高度型の割合、旭市ではどのようになっていますでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えします。

旭市におきまして、高度型につきましては、水の放流先が黒部川の流域に該当する地域ということでございまして、干潟地域の溝原、長部の一部ということでございまして、28年度はゼロということでございます。

これまで、20年度に1件ございましたけれども、それ以外は高度型はないということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） 申し訳ございません。先ほどの5組の年代が分かりましたの

で、ご報告させていただきます。

20代の方が1名、30代の方が2名、40代の方が2名となって5組となっております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 169ページですか、先ほどの特定不妊治療費助成事業の当初の予定人数というのはどのぐらい予想されていたのでしょうか。予算を組む時に、何人ぐらいをめぐりに組んだのでしょうか。伺います。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○委員長（伊藤房代） では、その間に、社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 先ほど3款でちょっとご質問がありました福祉タクシー券の中で、一般の障害者の方と、腎臓、透析患者の人の人数をとということだったのですけれども、すみませんでした。一般の身障者の方が443人、透析の腎臓の方が94人で、合計537人になります。

それで、利用枚数のほう、先ほど間違っことを説明してしまいました。9,985枚が利用されております。

それと、すみません、あさひ健康福祉センターの利用料金の件で、私200円と申し上げてしまいましたけれども、1人300円ございました。月決めの会員の方は3,000円です。

以上です。すみませんでした。

○委員長（伊藤房代） ここで、しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時55分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き審査を行います。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） 予算要求のほうは46件となっております。よろしくお願

たします。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 46件で、今回は増えたんですね、人数は。予算要求の時に46人分という形で予定を立てたんでしょうけれども、何名ぐらい増えたのですか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（木内喜久子） 実績のほうも46組となっております。昨年の状況を言いますと、27年度の時には36組ございまして、今年の28年度が46組となっております。10組増えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中でありますが、ここで2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

続いて、5款労働費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、5款労働費について補足説明を申し上げます。

私のほうからは、決算書により補足説明を申し上げます。

決算書の183ページをお願いしたいと思います。決算書の183ページ、下段になります。

備考欄1の労働諸費は支出済額が53万2,500円で、8節報償費6万円は、商工業者の永年勤続優良従業員6名の報奨金となっております。

また、19節負担金補助及び交付金47万2,500円は、次の185ページになります、旭市雇用対策協議会への補助金となっています。平成28年度末の会員企業数は36社となっております。

次の、備考欄2、職業相談室運営支援事業は、支出済額107万1,981円で、旭市地域職業相談室の運営にかかる経費で、受付業務の臨時職員1名分の賃金などとなっております。

平成28年度の相談室の利用者数は、6,096人となっております。

以上で、5款労働費の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、5款労働費についての質疑を終わります。

続いて、6款農林水産業費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、6款の農林水産業費につきまして、農水産課より決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

説明資料の47ページをお願いいたします。決算書でいきますと193ページになります。

水田農業構造改革推進事業になります。この事業は、米価の下落や米の消費量が減少する中、水田農業を保持するために飼料用米や転作作物の栽培などの取り組みに対し支援したものです。

決算額は7,191万8,000円で、財源内訳の国・県支出金1,010万1,000円は、千葉県からの水田自給力向上対策事業補助金です。

事業概要につきましては、中ほどの表の内容欄になります。

水田農業構造改革推進事業補助金の水田自給力向上対策事業は、県の単独補助で、固定団地型は5ヘクタール以上の団地化が対象となりまして、飼料用米等を団地化したものが36.8ヘクタール、飼料用米の主食品種が141.3ヘクタール、専用品種が253.3ヘクタール、WCS用稲はホールクroppサイレージ用稲、これが47ヘクタール作付されたもので、補助金の合計は1,010万1,000円となりました。

なお、補助単価につきましては、固定団地型が10アール当たり4,000円、飼料用米の主食品種が10アール当たり3,000円、飼料用米の専用品種及びWCS用稲は10アール当たり1,500円です。

次に、転作作物等推進事業は、市の単独補助でありまして、麦の転作が5ヘクタール、出清水管理組合の3.7ヘクタールと、鴻ノ巣管理組合の0.7ヘクタールは、菜の花やコスモスな

どの景観形成作物を栽培したもので、これらの補助単価は10アール当たり1万円です。

ホールクroppサイレーヅ用稲47ヘクタールは、補助単価が10アール当たり1万2,000円です。

飼料用米転作の耕種取り組みは、飼料用米を生産する農家への補助で、補助単価は1キログラム当たり20円です。

畜産受け入れは、飼料用米を受け入れる畜産農家への補助で、補助単価は1キログラム当たり2円です。

これらを合わせますと、転作作物等推進事業の補助金は、6,094万6,514円となりました。

次に、転作団地推進事業も市の単独補助でありまして、作付品目を3ヘクタール以上の団地化にした場合の支援です。

補助単価は10アール当たり1万円で、麦転作が5ヘクタール、出清水管理組合の景観形成作物が3.7ヘクタール作付され、補助金の合計は87万10円となりました。

事業効果につきましては、本事業の実施により、国や千葉県が推進する需要に応じた米生産の促進につながり、水田農業経営の安定化に寄与いたしました。

続きまして、48ページをお願いいたします。決算書は193ページになります。

園芸生産強化支援事業になります。この事業は、千葉県の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業及び園芸施設省エネルギー化推進事業を活用いたしまして、園芸作物の生産力や品質の向上、並びに省力化に必要な機械等の導入や、生産施設の整備、改修を支援したものです。

決算額は4,567万1,000円で、財源内訳の国・県支出金3,880万7,000円は、千葉県からの補助金です。

事業概要につきましては、中ほどの表の内容欄になります。

上段の、「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金につきましては、補助対象が19件で、このうち認定農業者が実施した事業は18件で、ハウスなどの栽培施設の設置や改修が15棟、省力機械が14台導入されております。

共同利用の1件は、農事組合法人の省力機械の導入に対する補助金で、これらを合計しますと、補助金は4,122万2,000円となりました。

次に、下段の園芸施設省エネルギー化推進事業補助金ですが、これは燃油価格の高騰への対策として、施設の省エネルギー化を推進するための補助金です。補助対象は9件で、ハウス用暖房機のほか、施設の附帯設備として、循環扇やカーテンなどの導入に対し、444万

9,000円の補助金を交付したものです。

事業効果につきましては、本事業の実施により、施設園芸の規模拡大をはじめ、品質の向上や生産コストの削減に貢献いたしました。

続きまして、49ページをお願いいたします。決算書は201ページになります。

農業基盤整備事業になります。この事業は、農地の利用集積などにより担い手の育成を図るため、圃場整備と併せ、農業用排水路や農道の整備を行っている市内4地区の県営土地改良事業に対し負担金を支出したもので、決算額は1億1,986万3,000円です。

事業概要につきましては、中ほどの表の内容欄になります。

上段の広域農業基盤緊急整備促進事業負担金の万力Ⅱ期地区は、区画整理附帯工事として、小規模な導水路の工事が実施されたもので、平成28年度をもって、この地区は計画された全ての工事が完了しました。

次に、匝瑳市にまたがります豊和地区では、ほ場の区画整理工事、また春海地区では用水路工事などが実施され、これらの工事に対し、4,046万3,077円を負担いたしました。

下段の経営体育成基盤整備事業につきましては、飯岡西部地区の区画整理工事に対し7,940万円を負担したもので、平成28年度末の進捗率は、金額ベースで約50%となりました。

事業効果につきましては、本事業の実施により、効率的、安定的な農業経営の育成を目的とした農業基盤の整備を促進することができました。

続きまして、50ページをお願いいたします。決算書は201ページになります。

農業水利施設改修事業になります。この事業は、農業用水施設の長寿命化を図るストックマネジメント事業や、農業用排水路の改修工事を行う団体を支援するもので、決算額は947万1,000円です。

事業概要につきましては、中ほどの表の内容欄になります。

上段の県営用排水改良事業負担金は、仁玉川の排水路護岸工事に伴い、483万6,961円を負担したものです。

中段の用水施設改修事業負担金は、大和根土地改良区が旭市ハ地先において揚水機場の整備、補修を実施したことに伴い、330万7,000円を負担したものです。

下段の農業用排水路改修工事補助金は、市内各地の農業者団体が行う用排水路の改修など、7件に対し、132万6,700円を補助したものです。

事業効果につきましては、本事業の実施により老朽化や破損により機能が低下した農業用排水路などの機能を確保するとともに、施設の長寿命化に貢献しました。

次に、繰越事業について説明いたします。今回は、資料のほうは決算書になります。決算書の191ページをご覧ください。

翌年度繰越額の繰越明許費 2億4,127万5,000円は、産地パワーアップ事業分で、ちばみどり農業協同組合飯岡支店脇の集出荷施設等の整備に対する補助金を、全額繰り越したものです。

この事業につきましては、排水先の変更等に伴う設計変更の不測の日数を要したため、工事がおくれ、補助金は繰り越しとなりましたが、今年の6月末に完成しております。

次に、197ページをお願いいたします。

翌年度繰越額の繰越明許費、5億2,434万1,000円は、畜産競争力強化対策整備事業分で、28年度に予算化した8件の事業主体のうち、5件がふん尿の排出処理に必要なすのこなどの部材や、搾乳ロボットなどの機械類の納入に不測の日数を要したことから、工事がおくれ、補助金は繰り越しとなりましたが、今年の7月末に全ての工事が完成しております。

次に、199ページをお願いいたします。

上段の備考欄3の畜産競争力強化対策整備事業1億3,095万6,000円ですが、これはただいま申し上げました繰り越し分と同じ事業となるものですが、こちらは平成28年度内に事業を完了した3件の事業主体に補助金を交付したもので、家畜舎や家畜排せつ物処理施設等を整備することにより、経営規模の拡大及び畜産、酪農の生産基盤の強化を図ったものでございます。

以上で、議案1号、農水産課所管の補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、6款農林水産業費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

宮内保委員。

○委員（宮内 保） では1点ほど質問させていただきます。

決算書の193ページの備考欄9の園芸生産強化支援事業、内容につきましてはよく分かったんですけども、非常にこれ農家の人に人気がある補助事業で、結構待っている人が大分いるんじゃないでしょうか。その辺ちょっとお聞きします。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） これにつきましては、毎年要望調査をやりまして、要望のあった

方は現在は全て対応しているというような状況でございます。むしろ、実は予算額までは使い切っていないというような状況でございます。

そうってしまった理由なんですけれども、早くの段階で手を挙げて、県のほうに承認をいただくわけなんですけれども、いただいた後で、やっぱり資金繰りがちょっと、自分のほうの負担分の資金繰りがつかなかったとか、施設を建てる場合に土地の取得がうまくいかなかったとか、そういったものもあって、実際には要望の分は、全部予算組んでも全て消化はできなかったというのが実情でございます。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） では、例えば、今年事業をやりたいということで申し込んだら、今年度中には何とかなるんですか。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 申し込みの時期は、基本的には前年度に手を挙げていただくということで、前の年の春にだいたい要望していただいて、それで次の年に実際に予算がつくというような状況でございます。

たまに県のほうでも、先ほど申し上げましたように、余裕があって後から県でも認めてくれる場合もあるんですけれども、基本的には前年度に要望していただくというような流れになっております。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員。

○委員（宮内 保） 例えば、ハウスだとかそういうのをやっている人で、やはり暖房施設なんかの場合ですとこれからなんですよ。ちょっと古くなっちゃって、どうしても今年中に何とかしたいなというような農家の人がいると思うんですよ。そういうのは、やはり来年度になるわけですか。

○委員長（伊藤房代） 宮内保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） この時期からやりたい、冬に間に合わせるというのは、ちょっとそれは無理でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、6款農林水産業費についての質疑を終わります。

す。

続いて、7款商工費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、7款商工費について補足説明を申し上げます。

決算書になります。決算書の209ページをお願いします。

決算書の209ページ、備考欄3番になります。消費者保護対策事業は、支出済額681万147円で、消費者生活相談にかかる経費でございます。

消費者生活相談員は5名で、平日2人体制で相談を受け付けております。昨年度の相談件数は、延べ825件となっております。近年増加傾向ありますインターネットによる通信販売や、電話勧誘等の消費者トラブルや、多重債務問題などの支援を行っております。

続きまして、決算書211ページをお願いいたします。

下段のほうになります、備考欄5番、商業活性化推進事業は、支出済額2,212万6,856円で、商店街の活性化策を実施するための事業に補助を行ったものでございます。

空き店舗活用事業は、空き店舗の改修費の補助としまして、2店舗に対しまして補助を行っております。

また、商店街振興事業補助金は、主なものとしまして、プレミアム商品券発行事業に1,496万856円、また、商品券を販売しております、商業振興連合会の運営費として200万円を補助してございます。

また、商店街等活性化事業補助金は5団体へ、商店街の売り出し等のイベントに対しまして150万円、商店街等施設及び景観事業整備事業補助金は、商店街の駐車場確保のための補助金で50万円となっております。

備考欄6番、中心市街地活性化対策事業249万7,840円は、銀座通りにありますまちかどギャラリーの維持管理費となっております。

続きまして、213ページをお願いいたします。

備考欄8番、企業誘致促進事業費802万9,999円は、企業誘致条例の優遇措置の審査等の経費と助成金になっております。

19節負担金補助及び交付金770万9,300円は、企業誘致条例に基づきます奨励金で、排水処理事業や緑化事業に対するものです。

次の備考欄9番、工業振興支援事業242万7,880円は、次の215ページになりますが、主なものとしましては、19節負担金補助及び交付金、鎌数工業団地のB地区の排水処理施設維持

管理負担金として、事業の2分の1を、あさひ鎌数工業団地連絡協議会へ、46万620円を支出しました。

また、さくら台工業団地からの排水放流にかかる負担金としまして、100万円を干潟土地改良区に支出しました。

続きまして、中段の備考欄1番、観光事務費1,119万9,154円の主なものは、19節負担金補助及び交付金1,054万8,000円で、旭市観光物産協会補助金へ938万8,000円は、物産協会事務局職員の人件費及び事務費となっています。

次の、千葉県観光物産大会補助金110万円は、昨年10月20日に飯岡ユートピアセンターで開催されました、千葉県観光物産大会開催の補助金でございます。千葉県内から観光関係者380人が集まり、旭のPRを行ったものでございます。

続きまして、下段になりますが、備考欄2番、観光資源創出プロモーション事業658万3,976円の主なものとしまして、次の217ページ、11節需用費の消耗品178万5,730円は、大きなものとしまして、東総有料道路の通行券購入で100万8,000円でございます。通行券6,000枚、3,000セットを購入しまして、市外の方に観光用PRとして配布したものでございます。

12節役務費の広告料278万2,620円は、テレビなどのメディアへのPR経費となっております。

次の、備考欄3番、観光資源創出プロモーション事業（繰越明許）につきましては、195万2,400円で、県が実施しました成田空港と銚子間を結ぶ高速バスの実証運行負担金182万3,400円と、そのバスの利用者に対しまして、宿泊などの助成を行った観光施設利用助成金12万9,000円となっております。

次の、備考欄4番、観光施設管理費4,039万850円は、商工観光課で管理しております施設の管理経費でございます。

7節賃金は、長熊釣堀センターの臨時職員の賃金となっています。

11節需用費1,440万8,131円の主なものとしましては、長熊釣堀センターのヘラブリナ購入費や、管理しております施設、外路灯、観光案内板、トイレ、駐車場、公園などの施設管理用の消耗品となっています。

次の219ページの一番上になります維持修繕費は、飯岡地区の観光外路灯の修繕が主なものとなっております。

次に、13節委託料の主なものは、市営海浜プールの監視員業務委託料599万4,000円、上永井公園、長熊スポーツ公園などの公園の維持管理料181万3,320円となっています。

次の、15節工事請負費626万760円は、矢指ヶ浦海岸駐車場舗装工事となっております。

続きまして、備考欄6番、観光イベント事業2,283万8,016円は、各種イベントにかかる経費で、主なものとしましては、11節需用費の消耗品106万9,894円は、袋のため池で行われますヘラブナ釣り大会のために放流するヘラブナの購入が主なものとなっております。

続きまして、221ページ、12節役務費の広告料245万8,000円は、夏期観光のイベントのテレビ番組作成や、ラジオ番組での広告料となっております。

続きまして、備考欄7、海水浴場1,583万940円は、市内2か所に開設しております海水浴場の管理運営費となっております。

主なものとしましては、13節委託料の監視員業務委託料999万円は、矢指ヶ浦海水浴場、飯岡海水浴場の監視業務で、ライフセーバーの配置費用となっております。

次に、223ページ、15節工事請負費の海水浴場整備工事402万1,920円は、2つの海水浴場を開設するための看板等の設置工事、飯岡海水浴場の監視棟への電気引き込み工事などとなっております。

以上で、7款商工費の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは、7款商工費について、質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、決算書の211ページ。商業活性化推進事業について、2点ほどお伺いします。

空き店舗活用のほうですけれども、商店街の活性化ということで、新規2店舗への補助ということでもありますので、場所と事業内容と、あとこれでトータル何店舗シャッターがあいたことになったのか。

あと、それと商店街等施設及び景観整備事業補助金、これ駐車場ということなんですけれども、3団体ということですが、場所のことをお願いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） まず最初、空き店舗の関係でございますが、一つは美容室です。新町通り会というんですかね。旭の駅から旭タクシーの所まで来る間にある物件でございます。美容室です。

もう一つは、銀座通りです。銀座通りに少し入るんですけども、エステサロンという形
であります。28年度、その2件ですね。

あと、駐車場の関係でございます。3か所ということで、新田中央会という所、銀座通り
商店会というのと、それと本通り商店会という3か所でございます——すみません、本町
通りですね。

それと、空き店舗活用事業の今までの累計ですが、すみません、ちょっと待っていただけ
ますか。

すみません、空き店舗活用ですね。これは実は27年度が初めてで、27年度に銀座通りに飲
食店、カフェですね、それがオープンしまして、トータルで3件でございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは1点お尋ねします。

決算書の213ページ、備考欄7、19節の負担金補助及び交付金について、推奨品認定事業
補助金とありますけれども、これまでの認定者数が分かりましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） この事業につきましては、昨年度事業実施しまして、品目にし
ますと27品目、業者数にしますと28業者ということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 1点聞きたいんですけども、商業活性化推進事業、最初当初予算では
202万円ほど、商店街等施設及び景観整備事業補助金ですか、とってありましたけれども、
今回この決算では50万円となっておりますけれども、その違いというのは何でしょうか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） お答えします。

予算額に対して支出済みが少なかったということで、約150万円ぐらいの減ということで
ございまして、これにつきまして、今回の50万円の補助金、駐車場につきましては例年どお

りでございます。

もう一つの150万円につきましては、実は通り街、商店街のほうで街路灯の整備、改修をやる予定でございましたが、それができなかったということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） できなかった理由というのはあるんですか。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） 当然補助の関係もありますけれども、当然自分たちの負担金というんですか、その関係がなかなか調整がつかなかったということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、7款商工費についての質疑を終わります。

続いて、8款土木費について、補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、建設課所管の事業について補足説明を申し上げます。

本日お手元にあります、決算に係る説明資料、それと本日、建設課のほうから補足の資料ということで、平成28年度予算科目・事業コード別工事等一覧表という横のものがあるかと思えます。これによりまして説明させていただきます。

なお、8つの主要事業にわたるため、説明時間が若干長くなりますが、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（伊藤房代） どうぞお座りになって結構ですので、長くなるようでしたら。

○建設課長（加瀬喜弘） それではお言葉に甘えまして、座らせてもらいます。すみません。

それでは、説明資料の54ページをお開きください。道路新設改良事業でございます。

決算書では、229ページ、231ページになります。備考欄2番、3番、4番です。

決算額につきましては2億1,520万6,000円でございます。括弧書きは、繰越明許及び事故繰越しの金額になっております。

事業内容でございますが、まず委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表を見ていただきたいと思えます。10ページの中ほどの表をご覧ください。

調査・設計委託料 1 件、32万4,000円は、昨年 8 月の台風で被害を受け崩落しました泉源沼の護岸工事を施工するため、詳細設計を実施いたしました。

次に、工事請負費でございますが、こちらにつきましては、工事等一覧表の10ページの下
の表から、12ページ上の表になります。

道路改良工事 6 件、道路排水工事14件、道路舗装工事 1 件、事業費は 1 億770万5,160円
でございます。

次に、公有財産購入費ですが、道路用地購入12件、661万5,236円で、649.65平米を
購入いたしました。

次に、補償補填及び賠償金でございますが、物件補償 5 件、237万4,397円で、
内容につきましては、電柱移設の 3 件、それと、柵や立木補償などの物件で 2 件
でございます。

事業費は 1 億1,701万8,793円です。

続きまして、中ほどの表です。平成27年度繰越明許分です。工事等一覧表では、
12ページ中ほどの表をご覧ください。

委託料、こちらにつきましては、調査・設計委託 1 件、545万3,080円で、
路線の用地測量及び詳細設計を実施いたしました。

次に、工事請負費ですが、こちらにつきましては、工事等一覧表の12ページ
下の表と、13ページ上の表をご覧ください。

道路改良工事 2 件、道路排水工事 4 件、事業費は4,097万6,440円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入として10件、332万8,268円で、
414.98平米を購入いたしました。

次に、補償補填及び賠償金でございますが、物件補償 3 件、107万9,480
円で、内容につきましては、電柱移設 3 件に対する補償です。

平成27年度繰越明許分の事業費は、5,083万7,268円です。

続きまして、下の表、平成26年度繰越明許事故繰越し分です。工事等
一覧表では、13ページ中ほどの表になります。

委託料、こちらにつきましては、調査・設計委託 1 件、432万円で、
道路拡幅及び交差点改良に伴う道路詳細設計と用地測量を実施した
ものでございます。

次に、工事請負費ですが、こちらにつきましては、工事一覧表の13
ページ下の表と、14ページの表になります。

道路改良工事 2 件、道路排水工事 1 件、事業費は4,302万9,840
円です。

平成26年度の繰越明許・事故繰越し分の事業費は、4,734万9,840円です。

次に、説明資料の55ページをお開きください。

蛇園南地区流末排水整備事業です。決算書では、231ページになります。備考欄5番、6番、7番でございます。

決算額については、3億3,250万5,000円です。括弧書きは、繰越明許及び事故繰越し分の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表の16ページ上の表をご覧ください。

調査・設計委託2件、285万1,200円は家屋調査を実施いたしました。

次に、工事請負費ですが、こちらにつきましては、工事等一覧表の16ページ下の表になります。

道路排水工事10件、事業費は2億8,236万7,400円でございます。

負担金補助及び交付金ですが、水道切り回し工事負担金が3件、1,611万6,840円です。

補償補填及び賠償金でございますが、賠償金が3件で677万3,615円で、内容については、工事に伴い影響のありました構造物等へ賠償をいたしました。

事業費につきましては、3億810万9,055円です。

続きまして、中ほどの表、平成27年度繰越明許分です。工事等一覧表では、17ページ上の表をご覧ください。

道路排水工事1件、事業費は2,327万8,000円です。

続きまして、下の表、26年度繰越明許・事故繰越し分です。工事等一覧表では、17ページ中ほどの表になります。

委託料、こちらにつきましては、調査・測量委託1件、111万7,800円で、家屋調査を実施いたしました。

次に、説明資料の56ページをお開きください。

旭中央病院アクセス道整備事業です。決算書では233ページになります。備考欄8番、9番です。

決算額は3億2,036万2,000円です。括弧書きは、繰越明許の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表の17ページ下の表をご覧ください。

調査・測量委託4件、193万1,040円は、家屋等の物件補償調査2件と不動産鑑定2件を実

施いたしました。

使用料及び賃借料でございますが、土地の賃借料3件で24万8,805円は、工事の作業ヤード借上代金でございます。

次に、工事請負費ですが、こちらにつきましては、工事等一覧表の18ページの上の表になります。

道路改良工事2件、事業費が5,370万1,920円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入9件で6,203万4,680円で、7,759.30平米を購入いたしました。

補償補填及び賠償金でございますが、物件補償2件、1億2,567万1,192円で、内容については、工事に伴い影響のありました建物や営業補償でございます。

事業費は2億4,358万7,637円です。

続きまして、下の表平成27年度繰越明許分でございます。工事等一覧表では、18ページ中ほどの表をご覧ください。

委託料、こちらについては、除草業務委託1件、27万円、調査・測量により家屋調査1件、84万2,400円を実施いたしました。

公有財産購入費ですが、道路用地購入費1件、2,825万1,334円で、610.18平米を購入いたしました。

補償補填及び賠償でございますが、物件補償2件で4,741万40円で、内容については、工事に伴い影響のあった建物等への補償でございます。

平成27年度繰越明許分の事業費は、7,677万4,134円です。

次に、説明資料の57ページをお開きください。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業でございます。決算書では、233、235ページになります。備考欄10番、11番です。

決算額は4,811万7,000円です。括弧書きは、繰越明許の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらは、工事等一覧表の19ページ上の表をご覧ください。

調査・測量委託1件、23万4,360円は不動産鑑定を実施いたしました。

次に、工事請負費です。こちらについては、工事等一覧表の19ページ中ほどの表になります。

道路改良工事2件、事業費は2,336万9,040円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入1件で783万9,600円で、556平米を購入いたしました。

た。

補償補填及び賠償金でございますが、物件補償1件、635万1,900円で、内容は工作物等への補償でございます。

事業費は3,779万4,900円です。

続きまして、下の表、27年度繰越明許分です。工事等一覧表では、19ページ下の表をご覧ください。

道路改良工事1件、事業費は1,031万8,000円です。

次に、説明資料の58ページをお開きください。

南堀之内バイパス整備事業です。決算書では、235ページになります。備考欄12です。

決算額は569万2,000円でございます。

工事内容ですが、委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表の20ページ、上の表と中ほどの表をご覧ください。

調査・設計委託1件、375万8,400円は、道路詳細設計の修正を行いました。

次に、調査・測量委託1件、193万3,200円は、道路用地の境界復元を実施いたしました。

事業費は569万1,600円です。

次に、説明資料の59ページをお開きください。

震災復興・津波避難道路整備事業です。決算書では、235ページになります。備考欄13番です。

決算額は1億9,128万1,000円です。その他、震災復興基金繰入金として5,172万3,000円でございます。

事業内容ですが、委託料、こちらにつきましては、工事等一覧表の20ページ下の表から、21ページの表をご覧ください。

調査・設計委託5件、2,181万4,920円は、横根三川線の道路詳細設計の修正や、椎名内西足洗線の交差点の修正業務を実施いたしました。

調査・測量委託12件、1,649万1,600円は、各路線の家屋等の物件補償調査や、土地不動産鑑定を実施したものです。合計で3,830万6,520円です。

次に、工事請負費です。こちらについては、工事等一覧表の22ページ上の表になります。

道路改良工事の前金払いで1件、事業費は1,040万円です。

公有財産購入費ですが、道路用地購入40件、9,390万1,060円で、1万2,530.53平米を購入いたしました。

補償補填及び賠償金ですが、物件補償3件、4,865万2,443円で、内容については建物や工作物への補償でございます。

事業費は1億9,128万723円でございます。

次に、説明資料の60ページをお開きください。

冠水対策排水整備事業です。決算書では、235ページになります。備考欄14番、15番でございます。

決算額は4,715万3,000円です。括弧書きについては、繰越明許の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらについては、事業等一覧表では少し戻りまして、15ページ上の表をご覧ください。

調査・設計委託2件、988万2,000円は、排水路の実施設計と基本設計を実施いたしました。

次に、工事請負費ですが、こちらについては、工事一覧表の15ページの中ほどの表になります。

道路舗装復旧工事1件、事業費は960万9,840円です。

事業費は1,949万1,840円です。

続きまして、下の表、平成26年度繰越明許・事故繰越し分でございます。工事一覧表では15ページ下の表をご覧ください。

工事請負費ですが、排水路整備工事1件、事業費は2,766万960円です。

次に、説明資料の61ページをお開きください。

橋梁長寿命化修繕事業です。決算書では、235ページ、237ページになります。備考欄1番、2番です。

決算額については、6,343万5,000円です。括弧書きは繰越明許の金額となっております。

事業内容ですが、委託料、こちらは、工事等一覧表で22ページの中ほどの表と、下の表をご覧ください。

調査・設計委託1件、626万4,000円は橋梁補修設計を実施し、そしてもう一つ、1件1,350万円は、橋梁の定期点検を実施いたしました。合計で、事業費は1,976万4円でございます。

次に、工事請負費ですが、こちらは、工事等一覧表の23ページ上の表になります。

橋梁改修工事2件、事業費は1,345万4,640円です。

事業費は3,321万8,640円です。

続きまして、下の表、平成27年度繰越明許分です。工事等一覧表では23ページ下の表をご

覧ください。

橋梁補修工事 7 件、事業費は3,021万6,440円です。

以上で、議案第 1 号、建設課所管の補足説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 都市整備課長。

○都市整備課長（鶴之沢 隆） それでは、議案第 1 号、平成28年度旭市一般会計決算の認定についての都市整備課所管の事業について説明を申し上げます。

決算に関する説明資料の62ページをご覧ください。

事業名、住宅リフォーム補助事業です。決算書では249ページ、一番上の段になります。

この事業は、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的として、リフォーム工事費用の一部を補助するものです。

決算額は485万4,000円、財源内訳の特定財源、国・県支出金は、社会資本整備総合交付金100万円です。具体的な事業内容ですが、個人住宅のリフォームに要した工事費用の10分の1以内を補助するもので、限度額は20万円となっております。

平成28年度は、36件の申請者に対し補助を行いました。

リフォーム工事の内容としましては、外壁、屋根が21件、浴室、トイレ等の水回りが 6 件、内装、サッシ等が 9 件となっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 続きまして、総務課所管事業についてご説明申し上げます。

説明資料63ページでございます。

津波被災住宅再建支援事業でございます。決算書は249ページになります。

決算額は3,479万4,000円、財源のその他は、災害復興基金であり、全額を充当しております。

この事業につきましては、東日本大震災により、津波被害、床上浸水を受けた世帯のうち、市内に住宅を建設、購入または補修した被災者を対象に、その費用の一部を補助するものでございます。

事業内容は記載のとおりでございますが、平成28年度での交付世帯数は、合計で51件でございます。これまでの交付世帯数は、446世帯となりまして、全体の交付対象世帯数720世帯の62%に交付したことになります。

なお、この制度は現在のところ今年度末で終了となっているところであります。

以上で、総務課所管事業の補足を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案の審査は途中ですが、ここで3時20分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時20分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案の審査を行います。

それでは8款土木費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 非常に詳しく説明していただいたんで、1点だけ、すみません。

説明資料の61ページになりますけれども、橋梁の長寿命化修繕事業に関してでありますけれども、長寿命化を予定している橋梁のうち、今これでどのぐらいまで完了しているのかということをお伺いします。

それと63ページの津波被災住宅再建支援事業でございますけれども、先ほどのお話ですと、対象世帯のうち62%ということで今年度で完了ということですが、残りの世帯の方、どういう状況にあるのか、個々いろいろあると思いますので難しいと思いますけれども、ちょっと状況を、見通しをご説明いただけたらと思います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは長寿命化の関係でご質問ありました。橋梁関係ですね。

橋梁関係につきましては、全体が44ありまして、そのうち20件が終わっております。あと11件を28年度に実施ということで……、失礼しました。

全体が44ありまして、28年度の実績としましては10橋、今年度が2橋ございまして、トータル20橋ということになります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 高橋委員の津波被災住宅について、先ほどの私の説明で交付世帯が446世帯、全体の交付対象世帯は720世帯で、交付率は62%。残りの世帯数になりますと、274世帯になります。

これについて、どのような状況かということでございますが、これは前にアンケート調査をしておりまして、取りあえずお住みになっていた方がもう既に施設に入居しておりますとか、亡くなっております、そのような状況で、申請の意思のない世帯の方が159世帯、まだ取りあえずそのアンケート時点で、今後事業のほうを行いますという世帯は115世帯あったところでございます。

これについて、津波被災住宅への補助の関係でございますが、これは市の単独で行っているところでございますが、災害復興基金で行っているところでございますが、別に国のほうの補助メニューがございまして、この補助金のほうが実は平成29年7月10日まででございました。平成29年7月10日ということで国のほうの補助のほうが既に終了していると、その辺を踏まえた中で、旭市としては平成29年度末をもってというようなことで現在考えているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、8款土木費についての質疑を終わります。

それでは5款労働費から8款土木費までの担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時26分

○委員長（伊藤房代） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて9款消防費について補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） それでは、9款消防費の主な事業について消防本部より補足説明を申し上げます。

初めに消防車両整備事業です。

説明資料は64ページをお願いします。決算書につきましては253ページをお願いいたします。

決算書中段になります。備考欄4消防車両整備事業の事業費は2億6,943万3,442円でございます。

事業内容につきましては、消防署配備のはしごつき消防自動車、干潟分署配備の高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車を更新整備いたしました。

12節役務費は、保険料8万4,542円。

18節備品購入費は、車両購入費2億6,911万7,900円。

27節公課費は、自動車重量税23万1,000円でございます。

次に消防庫整備事業でございます。説明資料は65ページでございます。決算書につきましては257ページをお願いいたします。決算書下段から259ページへと続きます。

決算書の備考欄5消防庫整備事業の事業費は4,370万5,440円です。

事業内容につきましては、旭地域、網戸を管轄します第1中隊第1分団第2部及び、干潟地域、萬歳・櫻井を管轄します第5中隊第1分団第2部の消防庫の改築と、これに伴います設計・監理委託料でございます。

13節委託料は、設計・監理委託料361万8,000円。

15節工事請負費は、消防庫改築工事3,987万1,440円。

19節負担金補助及び交付金は、上水道給水申込納付金21万6,000円でございます。

続きまして、決算書259ページをお願いいたします。

備考欄上段となります。6の消防庫整備事業ですが、説明資料はそのままのページで中段下をご覧ください。

こちらは、平成27年度事業繰り越しの承認をいただきました事業で、事業費は2,221万7,999円でございます。

事業内容につきましては、飯岡地域、八軒町・行内・平松岡・平松浜を管轄します第4中隊第2分団第2部及び干潟地域、萬歳を管轄します第5中隊第1分団第1部の消防庫改築工事に伴うものでございます。

15節工事請負費は、消防庫改築工事として飯岡地域第2分団第2部が1,015万4,000円、干潟地域第1分団第1部が1,083万円でございます。これはそれぞれの全体工事費の半額で、平成28年度分の後払い金となります。加えて解体撤去工事123万3,997円でございます。

次に消防団車両整備事業でございます。説明資料は66ページをお願いします。決算書につきましてはそのまま259ページをお願いします。決算書上段になります。

備考欄7 消防団車両整備事業の事業費は4,403万291円でございます。

事業内容につきましては、海上地域、見広・大間手を管轄します第3中隊第1分団第1部配備の消防ポンプ自動車1台、及び旭地域、泉川・駒込岡・大塚原を管轄します第2中隊第5分団第3部、同じく旭地域、鎌数溜下・宮本・元締を管轄します第2中隊第6分団第2部、干潟地域、米込・南堀之内・清和乙を管轄します第5中隊第2分団第3部配備の小型動力ポンプつき積載車3台を更新整備いたしました。

また、小型動力ポンプ1基を導入し、旭地域、西琴田を管轄します第2中隊第7分団第2部の老朽化したポンプを更新整備しております。

12節役務費は、保険料3万5,810円。

18節備品購入費は、車両購入費4,260万5,981円と消防防災用備品費129万6,000円でございます。

27節公課費は、自動車重量税9万2,500円でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 続きまして、総務課の所管事業について、ご説明申し上げます。説明資料の67ページをお開きください。

防災体制支援事業でございます。

決算額は1,470万503円、財源のその他は災害復興基金であり、1,073万2,000円を充当しております。一般財源は396万8,503円でございます。

この事業につきましては、防災体制の強化・充実を図り、安全で災害に強いまちづくりを推進するため、防災体制の整備を行ったものでございます。

主なものは、委託料として災害時要援護者台帳システムネットワーク化委託料が937万4,400円でございます。これは災害時要援護者台帳の運用の効率化を図るため、要援護者台帳システムと住民基本台帳システムとのネットワーク化を行ったものでございます。

次に工事請負費として、東日本大震災津波表示柱設置工事が112万3,200円でございます。

これは東日本大震災における津波の記憶を風化させず、津波に対する意識を高めるため、矢指、富浦、三川、飯岡地区の津波の到達地点4か所に、津波到達地点と表示した高さ1.1メートルの石柱を設置したものでございます。

次に負担金補助及び交付金として、自主防災組織補助金が100万円でございます。

これは、災害時における自助・共助体制を構築し、安全で、災害に強いまちづくりを推進するため、干潟小学校学区の5地区の自主防災組織へ補助を行ったものでございます。

次に68ページをお願いいたします。

津波避難施設整備事業でございます。決算額は8,106万580円、財源の地方債は防災基盤整備事業債でございます。8,060万円を充当しております。一般財源は46万580円でございます。

この事業につきましては、東日本大震災の津波による被害を踏まえ、市民の生命を守り、災害に強いまちづくりを目指すため、津波避難施設、築山の整備に着手したところでございます。

主なものは、委託料として実施設計及び測量業務委託料の896万4,000円でございます。委託の概要といたしましては、海拔12メートルの築山に収容人数500人程度を想定した施設の詳細設計と用地取得のために必要な境界確定のための測量業務を行ったところでございます。

次に土地購入費であります。地権者6名から1万1,084平方メートルを取得したもので、7,128万3,600円でございます。内訳といたしましては、田が4,905平方メートル、畑が6,279平方メートルでございます。購入単価につきましては、一般質問でも回答したところでございますが、田が平方メートル当たり5,700円、畑が平方メートル当たり6,900円でございます。いずれも不動産鑑定を2者に委託し、安価な評価額を購入単価としております。

以上で総務課所管事業の補足説明を終わらせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは9款消防費について質疑に入ります。質疑がありましたら、お願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 1点お願いいたします。

決算書259ページ、備考欄防災体制支援事業のうち、13委託料システム整備委託料ですけれども、こちら災害時要援護者台帳システムということで伺いましたけれども、これがどのようなものであるのか、分かりやすくご説明いただければと思います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

従来の要援護者台帳システムにつきましてはスタンドアローン、要はシステムのほうが単体でございます。データ等は打ち込みで行っていたところでございますが、今回のシステ

ム更新につきましては、総務課の端末と基本的には要援護者台帳のサーバーというものをセットしまして、そのサーバーと総務課の端末、そして市民生活課にございます住民基本台帳サーバーを連携したものでございます。そして、結果的には社会福祉課であったり、高齢者福祉課等のデータともサーバーを介して構築できるというものでございます。

今まではとにかく単体であった、手で入力させたり連携を図っておりましたが、システムで連携ができるようになったということでございます。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうしますと、これは社会福祉課のほうにあるデータですとか、市民生活課のほうで持っているデータだとかがデータリンクされて、要援護者が随時把握できるようになっているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤房代） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） そのとおりでございます。高齢者であったり、障害者であったり、そういったデータのほうが要援護者台帳のサーバーを介して、総務課のほうでも容易に利用ができるということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

伊藤保委員

○委員（伊藤 保） 決算書251ページの工事請負費です。説明欄15、庁舎改修工事、これは当初予算では90万9,000円となっておりますけれども、これはかなり300万円になっているんですけれども、この内訳と、なぜこのように高く。もともとこのような設計になっていたのか、それとも90万円という庁舎改修の部分、これがどのようになっているのか。

それと、電話設備等改修工事とありますけれども、ここに373万円があるんですけれども、予算書ではそれが見当たらないんですけれども、その説明をお願いします。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） 工事請負費でございますが、庁舎の改修の関係でございますが、本庁舎の屋上部の防水工事等を急遽実施したものでございます。

それとやはり電話設備も、設備の関係でございますが、これは消防本部の電話が不通になりまして、それを応急というか、仮設工事後に本工事を行っております。

それとあと、非常用発電設備についても、これも改修いたしまして、新たな非常用発電設

備を行っております。これが庁舎改修工事のほうに入っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） そうすると、最初の予算で立てた庁舎改修工事というのは、防水工事はまだこれには入っていないということですね。急遽ということなんですけれども。それをちょっとお聞きします。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） 当初、塔屋の防水改修工事は入っていませんでした。それと、あと電話の交換についても当初は入ってありませんでした。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） そうすると、最初の90万9,000円という庁舎改修工事の内容というのは、どのような内容で予算書につけたのか、それをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（伊藤房代） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（加瀬寿勝） 当初の金額についてでございますが、地下タンク貯蔵所、消防署敷地内にありますが、そのローリーアースの設置工事と消防本部の受電設備低圧ブレーカーの更新工事の2件を当初予算計上したものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、1つ聞き漏らしちゃって、申し訳ありません。

先ほどの要援護者台帳システムなんですけれども、この場でなくて結構なんですけれども、これが実際有事の際に、実際の防災体制の中でどのように運用されるかということについて、後で結構ですので資料等をいただけたらと思います。

○委員長（伊藤房代） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 有事の際ということではなくて、もともと要援護者台帳を整備するに当たって、今までは台帳を整備して、当然民生委員等にお配りしていたと。それが単体だ

ったものですから、社会福祉課、市民課等からデータを紙ベースで打ち出して、それを業者に加工して旭市のほうの単体のスタンドアローンのほうにぶち込んでいたと。それがスムーズにシステム上の連携がとれるので、要援護者台帳のほうが容易に最新のデータで構築できるというものでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、9款消防費についての質疑を終わります。

続いて10款教育費について補足説明がありましたら、お願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より所管の事業について、決算に関する説明資料を中心に補足説明させていただきます。

決算に関する説明資料の69ページをお開きください。決算書では269ページとなります。

幼稚園就園奨励事業です。私立幼稚園に就園されている保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の充実及び振興を図るため補助金を交付したものです。

本事業の決算額は1,732万1,000円で、特定財源の国庫支出金は幼稚園就園奨励費補助金474万4,000円です。

事業内容の表中上段の旭市私立幼稚園就園奨励費補助金は、保護者等の所得に応じて、入園料と保育料に対し補助金を交付するもので、平成28年度は109人に交付しました。

事業費につきましては記載のとおりでございます。

表中下段の旭市私立幼稚園第3子以降就園補助金は、第3子以降の園児の保護者のさらなる経済的負担の軽減を図るため、入園料、保育料、給食費に対して全額補助をするもので、平成28年度は16人に交付しました。

事業費については記載のとおりです。

次に決算に関する説明資料の70ページをお開きください。決算書では275、277ページになります。

小学校大規模改造事業です。

防災の観点から、改修の必要のある学校施設の大規模改造工事を実施したものです。本事業の決算額は、繰越明許分を合わせ1億3,575万6,000円で、特定財源の国庫支出金は、学校施設環境改善交付金2,243万2,000円と地方債7,140万円です。

事業内容の表中上段は鶴巻小、古城小、中央小の屋内運動場防災機能強化設計業務で、天井板の落下防止等の工事に伴う設計業務を委託したものです。

また、鶴巻小、古城小の屋内運動場防災機能強化工事を実施し、その監理業務を委託しました。

それぞれの事業費は記載のとおりです。

下段の平成27年度繰越明許分ですが、嚶鳴小、飯岡小の屋内運動場防災機能強化工事の実施及び監理業務です。

それぞれの事業費は記載のとおりです。

続いて72ページをお開きください。決算書では283ページとなります。

中学校大規模改造事業です。

防災及び老朽化の観点から改修の必要のある学校施設の大規模改造工事を実施したものです。

決算額は1億4,445万5,000円で、特定財源の国庫支出金は学校施設環境改善交付金4,456万5,000円と地方債7,070万円です。

事業内訳は第一中の校舎老朽化に伴う大規模改造工事の実施及び監理業務を委託しました。干潟中の屋内運動場防災機能強化設計業務は、天井板の落下防止等の工事に伴う設計業務を委託したものです。

それぞれの事業費は記載のとおりです。

以上で庶務課の説明は終わります。

○委員長（伊藤房代） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは学校教育課の主な事業について補足説明を申し上げます。

説明資料の71ページをお願いいたします。教諭補助員配置事業関係でございます。決算書で申し上げますと279ページ及び287ページになります。

本事業は小・中学校の担任教諭の児童・生徒への指導をサポートし、学校全体の学習環境を整えるため、教諭補助員を小学校及び中学校の全校に配置しております。

最初に小学校のほうの配置事業でございますが、決算書の279ページをお願いいたします。

歳出10款2項2目の教育振興費で備考欄6番、小学校教諭補助員配置事業をご覧ください。

事業内容としましては、小学校教諭補助員を15校、全校ですが、15校に16名配置し、さらに小学校外国語活動の充実を図るため英語指導として3名を小学校15校へ配置するとともに、

状況に応じた補助員1名を配置しております。週5日20時間、または週5日29時間勤務している者であり、労災等保険料に116万8,286円、賃金に2,018万8,800円を支出しているものでございます。

続きまして、中学校のほうの配置事業でございますが、決算書では287ページでございます。

10款3項2目の教育振興費で備考欄6番、中学校教諭補助員配置事業をご覧ください。

事業内容でございますが、中学校教諭補助員を5校、全校ですが、5校に6名配置し、週5日29時間勤務している者であり、労災等保険料に33万7,475円、賃金は896万4,375円を支出しております。

教諭補助員配置事業関係の事業費の合計は3,065万8,936円でございます。

効果といたしましては、学習につまずいている児童・生徒を中心に個別指導を行い、基礎学力の定着を図ることができました。また、発達障害、肢体不自由児等の児童・生徒に対しても、個に応じたきめ細かな指導を行うことができまして、基礎基本の徹底や学力の向上に向けて、学校全体の学習環境を整えることができました。

補足説明は以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高安一範） それでは生涯学習課所管の文化振興事業につきまして、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料73ページをお開きください。決算書では297ページから299ページになります。

市民文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種事業を実施いたしました。

事業内容については、表中項目の1、市の主催事業として第12回旭市民音楽祭を皮切りに、NHK公開番組新BS日本の歌など10事業を実施いたしました。事業費は1,080万835円でございます。

表中項目2のその他の文化振興事業といたしましては、助成金・補助金の122万4,600円は、旭舞踊会など、13団体が東総文化会館を使用した際の助成金と旭少年少女合唱団への補助金でございます。

報奨金の133万8,000円は、旭少年少女合唱団ほか公演時のゲストへの報奨金で、その他印刷代を含めまして、事業費275万3,004円でございます。

決算額1,355万3,839円となりまして、多様な文化振興事業を実施することにより、市民の

文化意識の高揚と文化活動の振興が図れたものと考えております。

続きまして、大原幽学遺跡史跡公園管理費について、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料74ページをお開きください。決算書では321ページから323ページとなります。

大原幽学遺跡史跡公園については、国指定の大原幽学旧宅や県指定の旧林家住宅を核として史跡公園の維持管理を行いました。大原幽学遺跡史跡公園は、国指定文化財であるため、総合戦略の重点戦略の一つの柱でありますふるさと創出プロジェクトの推進を図る上で、貴重な郷土資源であると考えております。今後は、史跡の整備基本計画を策定し、公園整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、海上公民館管理費について、補足説明を申し上げます。これは決算書の309ページをお開きください。

15節工事請負費の公民館等改修工事については、海上公民館1階ホールの特天天井の改修工事費でありまして、建築基準法による特天天井の基準に適合していないことから、耐震化を図るための工事であります。

なお、工期の都合により翌年度に繰り越して行った工事であり、決算額は1,129万円につきましては前金払いの金額でございます。

つけ足して申し上げますと、工事そのものは本年6月下旬に完了いたしまして、耐震化が図られたところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課より補足説明いたします。

決算に関する説明資料75ページになります。決算書は333ページになります。

社会体育施設改修事業です。

決算額8,326万7,000円、財源内訳は特定財源の地方債、社会体育施設改修事業債の7,840万円と残りの486万7,000円は一般財源となっております。

事業内容としましては、地域の交流の場となる社会体育施設の整備充実を図ることにより、スポーツレクリエーションを楽しみ、生きがい、健康づくりの向上を図ったところでございます。

主な事業としましては、総合体育館メインアリーナ空調整備工事、こちらの施工管理業務委託226万8,000円、工事請負費といたしましては総合体育館メインアリーナ空調施設工事の

電気工事、並びに機械設備工事を行ったところでございます。

また、スポーツの森公園にございますテニスコート6面のうちの1面の改修工事、さらには海上野球場バックネットの改修工事を行っております。

この総合体育館メインアリーナにエアコンを設置したことによりまして、避難施設としての機能向上と、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致を見据え、国際競技連盟が定めた卓球競技における基準を満たし、安全、快適に利用できるようになりました。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは10款教育費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） すみません、ちょっと教えていただきたいんですけども、補助員ということで、本当にありがたい話なんですけど、これは小学校で16人、2,018万円ということは一人頭126万円になるんですけども。それから中学校のほうは896万円で6人ということでは149万円ですよ。

この先生方は、ほかに何か仕事を持っていらっしゃるのでしょうか。

それと共済費で、中学校が33万7,000円、小学校が116万円出ていますけれども、これはこの分は本人負担分で、多分給料から引かれるんだろうと思うんですけども、手取りはどのぐらいになりますか。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、兼業についてでございますが、週29時間の教諭補助員につきましては、ほぼいっぱいいっぱいでございますので、ちょっと情報としてはつかんでおりませんが、週20時間の教諭補助員に関しましては週5日ですので、午後が丸々あきますので、例えば学童の指導員さんとか、人数はそんなに多くありませんけれども、何人かは兼業しているのではないかというふうに思われます。すみません、そのあたりの細かいデータは持ち合わせていないので、申し訳ありません。

それから手取りに関しましては、ちょっと手持ちの数字がないので、また後でよろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） というのは、多分補助員といっても先生ですから、それなりの人だろ

うと思うんですけども、やはり年収で130万円ぎりぎりのところですから、オーバーしたということで共済に入るといことなのでしょうけれども、それにしても、手取りは多分120万円を切っちゃうのかな。

それと、大学を出て先生になって、かなりそれだけの収入では大変なのかなと思うのですが、中学校のほうは兼業はほとんどできないんでしょう。

いや、取りあえず聞いてみたかっただけなんで、大変だろうなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

景山岩三郎委員。

○委員（景山岩三郎） 学校教育課長、よろしいでしょうか。

この16人と5人で余裕を持ってできるんですか。

これはいつも学校へ見てきて、あのいたずらを見ていたら、ちょっときついよね。きついでしょ。私はそう思う。課長には言えないと思うから、私が言いたいですよ、厳しいと思う。それならそうやって言って、ぜひまた余裕を持って、教育は国家の百年の大計というんだから、ちゃんと旭市の教育をするのには、もう何人ぐらい増やしていただきたいと、はっきり言ったほうがいいですよ。私はそう思います。

それと今、議長が言ったから、私も意見を述べさせてもらおうと思って言いました。

それだけです。回答は要らないです。

○委員長（伊藤房代） 景山岩三郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 貴重なご意見をどうもありがとうございます。

国の基準でもやはり発達障害は学級に6.5%というような数値も出ておりますので、本市といたしましても最低限学校に1人、大きい学校には2人というようなことでやっておりますが、ご承知のように、平成32年度から英語のほうも教科化されます。来年度は小学校も中学校も15時間増えるということで、英語補助員のほうも検討しなければいけませんので、こちらのほうも関係課と協議しながら進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

○委員長（伊藤房代） 景山岩三郎委員。

○委員（景山岩三郎） 先生、遠慮しないで言ったほうがいいですよ。本当に。

本当にあの子供らを見ていたら分かりますよ。よく一人で追っついて歩いているなど思っ

て。それだけですから、頑張ってください。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、追いかけて申し訳ないです。

特に英語の先ほど出ましたけれども、指導に関しては、今後、例えば大学なんかで4技能入試のほうが大分進んでおります。やはり早期のうちにどれだけ英語に触れられるかということで非常に大きな差に、将来その子の財産にもなってくると思いますので、これは本来に来年度に向けて、特に英語に関しては前向きに進めていくべきだとお願いいたしまして、要望です。お願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、10款教育費についての質疑を終わります。

続いて11款災害復旧費について補足説明がありましたら願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 11款の災害復旧費につきまして、農水産課よりご説明申し上げます。

決算書339ページをご覧ください。一番下になります。

11款災害復旧費2項2目、備考欄1の農業用施設災害復旧費1,094万円は、昨年8月から9月の台風で被害を受けた農業用施設等の復旧に必要な事業費に対して支援をしたもので、財源は国と県と市が負担しております。

補助対象は7件で、被災したハウスの被覆材の張り替えや変形した骨組みの修繕などを行ったものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） それでは11款災害復旧費について質疑に入ります。

質疑がありましたら願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、11款災害復旧費について質疑を終わります。

続いて12款公債費について、補足説明がありましたら願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、12款につきまして補足説明を申し上げます。

恐れ入ります、決算書340ページをお願いいたします。

12款公債費の支出済額は28億6,906万1,807円で、前年度比マイナス9,293万9,795円、3.1%の減となっております。

内訳として、1項1目元金の備考欄1、借入金償還費が26億4,532万7,601円、2目利子の備考欄1、借入金利子支払費が2億2,373万4,206円となっております。

なお、一般会計の平成28年度末の市債現在高は277億1,825万2,000円で、これに対する交付税算入見込額は239億4,741万3,000円。交付税算入見込額の割合は約86.4%となっております。まして、差し引き市の実質負担額は37億7,083万9,000円、13.6%となっております。

以上で12款公債費についての補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは12款公債費について質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、12款公債費についての質疑を終わります。

続いて13款諸支出金について補足説明がありましたら、お願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 続きまして、諸支出金について補足説明を申し上げます。

今、開いていただいております決算書の同じ340ページをご覧ください。一番下のほうになります。

13款諸支出金の支出済額は1億7,967万2,000円で、前年度比マイナス23億1,868万5,869円、92.8%の大幅な減となっております。

減の主な理由は旭中央病院の地方独立行政法人化に伴い、旭中央病院運営負担金の科目を4款の衛生費へ移行したことによるものです。

次のページをお願いいたします。

2項1目水道事業公営企業費の備考欄1、水道事業会計繰出金117万2,000円は、人件費にかかる基準内の繰出金であります。備考欄2の水道事業会計出資金1億7,850万円は海上配水場の増池工事にかかる出資金であります。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

それでは13款諸支出金について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、13款諸支出金についての質疑を終わります。

続いて14款予備費について補足説明がありましたら、お願いいたします。

財政課長。

○財政課長(伊藤憲治) それでは予備費について補足説明を申し上げます。

そのまま決算書の342ページをご覧ください。

14款予備費の充当状況についてご説明申し上げます。

予備費支出及び流用増減欄になります。平成28年度の予備費の充当額は858万8,000円で、件数としましては30件でございました。

充当先について内訳を申し上げますと、2款の総務費へ12件で257万円、3款民生費へ7件で57万6,000円、4款衛生費へ1件で15万2,000円、6款農林水産業費へ1件で8万8,000円、8款土木費へ1件で88万5,000円、9款消防費へ2件で54万4,000円、10款教育費へ5件で367万3,000円、13款諸支出金へ1件で10万円となっております。

以上で14款予備費についての補足説明を終わります。

○委員長(伊藤房代) 担当課の説明は終わりました。

それでは、14款予備費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないようですので、14款予備費についての質疑を終わります。

学校教育課長。

○学校教育課長(佐瀬史恵) 先ほど10款教育費、佐久間議長よりご質問いただきました手取りの金額でございしますが、週20時間の場合は、支払給与として10万4,000円で、いろいろ保険料等自己負担分を取りますと手取りで約8万円、それから週29時間、給与支払額は15万800円、保険料等自己負担額を取りますと、手取りで12万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長(伊藤房代) 以上で議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第1号、平成28年度旭市一般会計決算の認定について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上で議案第1号の審査は終了いたしました。これにて本日の審査を終了します。

なお、本委員会は、あす13日午前10時より議会委員会室において開催いたします。大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 4時15分